

# JJAOT

2025

4

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)  
日本作業療法士協会誌



## トピックス

### 2025年度重点活動項目

2025年度役員改選 告示

2025年度定時社員総会 招集の決定

### 協会活動資料

2025年度海外研修助成制度 助成対象者決定  
作業療法教育関係調査報告(2024年度調査)

# 事務局からのお知らせ

## ◎【会費ご納入のお願い】 2025 年度会費振込用紙は届いていますか？

今月から 2025 年度に入りましたが、皆様のお手元に 2025 年度会費の振込用紙は届いていますでしょうか。その用紙を用いて、お早めにコンビニやゆうちょ銀行（郵便局）等からお振り込みください。振込用紙が未着等、振り込みに関するお問い合わせは協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお願いします。

2018 年度より会員証は郵送されず、会員ポータルサイト上で電子的に表示されるのみとなっています。この電子会員証も年度ごとに更新され、当年度の会費を納入することが会員証を表示させる必須条件となります。

## ◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。

協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りしますと、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、過去の勤務施設の登録が残ったままになっていることがあります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら直ちに修正・更新をお願いいたします。

## 【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」より登録情報の変更申請が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行できます。

- 2 2025 年度役員改選 告示
- 4 2025 年度定時社員総会 招集の決定

### トピックス

- 5 2025 年度重点活動項目「地域共生社会の構築に寄与する作業療法の実現に向けたさらなる取り組みの推進と会員の参画促進」
- 7 2025 年度重点活動項目 解説
- 10 2024 年度役員活動報告
- 15 学術誌『作業療法』『Asian Journal of Occupational Therapy』オープンアクセス化とそれに伴う投稿規定改定のお知らせ
- 16 第 59 回日本作業療法学会（高松）のご案内
- 17 「地域づくりに資する作業療法士参画モデル事業」公募のお知らせ
- 19 2025 年度 海外研修助成制度 追加募集のお知らせ
- 21 森田千晶氏 2024 年飯田賞本賞を受賞
- 22 第 6 回チーム医療推進学会 印象記
- 24 リハビリテーション専門職の処遇改善に関する記者会見 開催報告

### 連載

- 25 2025 年 4 月から新生涯学修制度がスタートします！  
～選ばれる作業療法士になるために～⑤  
▶2024 年度以前の入会者の皆様へ：生涯学修制度における「資格読み替え」のご案内
- 30 作業療法士のための組織マネジメント講座③
- 34 地域共生社会を担う作業療法士たち④  
▶4 月 17 日は「国際更生保護ボランティアの日」です
- 36 誰もが主役 多様な協会へ⑦  
▶日本作業療法士協会におけるクオータ制について  
—会員の協会活動参画を目指して—

### 38 協会活動資料

- ▶2025 年度海外研修助成制度 助成対象者決定
- ▶作業療法教育関係調査報告（2024 年度調査）

### 41 2024 年度第 1 回臨時理事会 抄録

- 42 2025 年度 協会研修会のご案内
- 43 かがやきプロジェクト対面イベント @ 愛知 開催のお知らせ
- 44 日本作業療法士連盟だより
- 47 求人広告
- 48 編集後記





# 2025 年度役員改選 告示

2025 年 3 月 27 日

正会員各位

一般社団法人日本作業療法士協会  
選挙管理委員会

## 役員選挙インターネット投票の実施について（告示）

2024 年 11 月 13 日付けで公示した一般社団法人日本作業療法士協会役員改選について、2025 年 1 月 29 日付けで立候補を受理し、また 2025 年 2 月 20 日付けで理事会推薦候補を受理しました。

それを受けまして、役員選挙を下記のとおりを実施いたしますので、お知らせします。

### 記

#### 1 役員選挙および会長候補者投票の実施方法と日程について

- (1) 投票人（有権者）：一般社団法人日本作業療法士協会の社員（代議員）
- (2) 投票の場所：インターネット投票 選挙サイト URL：<https://i-vote.jp/net/>
- (3) 投票期日：2025 年 4 月 18 日
- (4) 期日前投票：2025 年 3 月 28 日～ 4 月 17 日
- (5) 投票期間：2025 年 3 月 28 日（金）0 時 00 分～ 4 月 18 日（金）23 時 59 分
- (6) 開票日：2025 年 4 月 19 日

#### 2 インターネット投票の方法について

- (1) 社員（代議員）には、投票用 ID・パスワードを 3 月 25 日付けでメールにて送付しています。
- (2) 投票する場合は、各自で選挙サイト i-Vote へアクセスし、投票用 ID・パスワードでログインし、画面に従って投票を行います。具体的な投票方法については、選挙告示と一緒に送付した「インターネット投票の方法」をご参照ください。

#### 3 開票結果について

2025 年 4 月 21 日付けで協会ホームページにおいて掲載します。

#### 4 役員候補者一覧 ※番号は氏名の五十音順。氏名、(性別、年齢)、所属を記載。

(1) 理事 … 定数：20名以上24名以下。候補者：31名。

1	池田 勝彦 (男性、36)	市立吹田市民病院	16	竹中 佐江子 (女性、46)	株式会社リニエR
2	井上 順一 (男性、53)	国立病院機構福岡東医療センター (2025年4月より国立療養所菊池恵楓園に異動)	17	辰己 一彦 (男性、48)	株式会社UTケアシステム
3	岩上 さやか (女性、44)	国際医療福祉大学	18	谷川 真澄 (男性、61)	有限会社なるぞ
4	上田 裕久 (男性、47)	株式会社豊結会	19	谷口 敬道 (男性、59)	国際医療福祉大学
5	大庭 潤平 (男性、50)	神戸学院大学	20	土居 義典 (男性、45)	有限会社総合リハビリ研究所
6	岸 雪枝 (女性、52)	兵庫医科大学病院	21	友利 幸之介 (男性、47)	東京工科大学
7	倉田 香苗 (女性、49)	医療法人名南会	22	中島 ともみ (女性、58)	藤田医科大学
8	小林 毅 (男性、62)	日本医療科学大学	23	丹羽 敦 (男性、60)	福岡国際医療福祉大学
9	坂田 祥子 (女性、59)	東京湾岸リハビリテーション病院	24	長谷 麻由 (女性、51)	国際医療福祉大学
10	佐藤 純 (女性、53)	介護老人保健施設花木水	25	早坂 友成 (男性、48)	杏林大学
11	澤田 辰徳 (男性、49)	東京工科大学	26	東 登志夫 (男性、59)	長崎大学
12	島崎 寛将 (男性、44)	大阪府済生会富田林病院	27	松尾 萌美 (女性、34)	西九州大学
13	関本 充史 (男性、46)	株式会社リニエL	28	三澤 一登 (男性、63)	愛媛十全医療学院
14	高島 千敬 (男性、52)	広島都市学園大学	29	村井 千賀 (女性、64)	石川県立こころの病院
15	高橋 香代子 (女性、45)	北里大学	30	山本 伸一 (男性、60)	日本作業療法士協会
			31	吉田 太樹 (男性、38)	藤田医科大学

(2) 監事 … 定数：2名以上3名以下。候補者：3名。

1	岩瀬 義昭 (男性、73)	自宅	* 理事会推薦候補
2	香山 明美 (女性、65)	東北文化学園大学	* 理事会推薦候補
3	澤 俊二 (男性、74)	岐阜保健大学	* 理事会推薦候補

(3) 会長候補者 … 定数：1名。候補者：1名

1	山本 伸一 (男性、60)	日本作業療法士協会
---	---------------	-----------

#### 5 理事および監事の選出について

- (1) 理事及び監事については、投票により過半数の賛成票を得た候補者が、社員総会での決議を経て理事に選出されます。
- (2) 過半数の賛成票を得ても定数の枠に入らなかった候補者は、規定により、補欠役員となります。
- (3) 過半数の賛成票を得た候補者が、最少定数未満であった場合は再投票を行います。  
再投票となる場合には、2025年4月21日(月)付けの公示にてお知らせします。

#### 6 会長候補者の選出について

- (1) 会長については、投票により過半数の賛成票を得た候補者が、総会選出会長候補とし理事会へ意見提出され、理事会において選定されます。



# 2025 年度定時社員総会 招集の決定

2025 年度定時社員総会を下記の日時、方法、目的事項で招集することが 2024 年度第 1 回臨時理事会（2025 年 3 月 12 日開催）において決定しました。

各議案は、準備ができしだい協会ホームページに掲載されますので、会員各位はぜひお目通しください。議案に関する質問があれば、所定の方法で受け付けます（詳細はホームページに記載）。社員各位には、2025 年度第 1 回定例理事会において 2024 年度決算報告書が承認された後に「総会議案書」を印刷し、4 月末に発送する予定となっています。

## 記

### 1. 日 時

2025 年 5 月 31 日（土）13:00 ~ 16:30

### 2. 場 所

東京都千代田区大手町一丁目 3 番 7 号  
日経ビル 3 階 日経ホール

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- 1) 2024 年度事業報告
- 2) 2025 年度事業計画及び予算案
- 3) 「協会員＝士会員」実現のための検討経過について
- 4) 日本作業療法士協会会員情報総合登録管理システムの稼働開始について
- 5) 生涯学習制度について
- 6) その他

#### 決議事項

- 第 1 号議案 名誉会員承認の件
- 第 2 号議案 役員選任の件
- 第 3 号議案 補決役員選任の件
- 第 4 号議案 会長候補者選出の件
- 第 5 号議案 正会員の休会に関する規程一部改正承認の件
- 第 6 号議案 2024 年度決算報告書承認及び監査報告の件

## 2025 年度重点活動項目

2024 年度第 3 回定例理事会（2024 年 8 月 17 日開催）において、2025 年度重点活動項目が承認されました。最終的には 5 月 31 日に開催される 2025 年度定時社員総会で報告されます。

重点活動項目は、一般社団法人日本作業療法士協会の中期計画（第四次作業療法 5 ヶ年戦略）をもとに、当該年度に取り組む事業の最重点事項を示すものです。第四次作業療法 5 ヶ年戦略は「地域共生社会 5 ヶ年戦略」と「組織力強化 5 ヶ年戦略」の 2 つの柱によって構成されているので、重点活動項目においてもそれぞれの上位目的に準拠した項目が挙げられています。2024 年度の項目数は、地域共生社会 5 ヶ年戦略関連 6 項目、組織力強化 5 ヶ年戦略関連 3 項目と特別重点項目の 2 項目を加えた 11 項目となりました。以下に全文を示し、各項目について内容を概説します。

### 2025 年度重点活動項目

#### 地域共生社会の構築に寄与する作業療法の実現に向けた さらなる取り組みの推進と会員の参画促進

2025 年度は第四次作業療法 5 ヶ年戦略（地域共生社会 5 ヶ年戦略・組織力強化 5 ヶ年戦略）の 3 年目の年である。今次の 5 ヶ年戦略は、「人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法」を目指している。

重点活動項目はこの継続的な取り組みのなかに位置付けられるため、その構造に即した項目立てを行い、特別重点項目を加えて整理した。

今年度は、地域で暮らすすべての人々を対象として、人々の活動・参加を支援し、地域における人のつながりや人と社会のつながりを創り出す作業療法を実現する取り組みをさらに推進する。

具体的には、都道府県地域事業への参画とこれを推進する人材育成や就労支援、精神科入退院支援、認知症に関わる作業療法士の位置付けの強化および、学術的基盤強化と実践・関係学会への周知を掲げている。

また、これを支える組織力の強化として、卒前・卒後の学びの場の充実、次世代向け広報の強化、国際的プレゼンス強化による会員相互のつながりの強化を掲げた。

さらに、新たに、5 歳児健康診査における作業療法士の特性を生かした参画を推進すること、今般の能登半島地震災害を教訓とする支援活動のさらなる充実につなげることを目指している。

以上について、会員、各都道府県作業療法士会、学校養成施設と有機的に連携し一体となって取り組む。

## **I. 地域共生社会 5 ヶ年戦略関連**

1. 作業療法士による都道府県地域事業参画に必要なマネジメント手法の定着・運用と市町村担当者の活動支援と配置促進（地域社会振興部）
2. 地域で活躍できる作業療法士を育成するための研修システムの構築（教育部・地域社会振興部）
3. 療養・就労両立支援指導料の相談支援加算における作業療法士の職名追記の要望（制度対策部）
4. 精神科入退院支援加算における作業療法士の職名追記の要望（制度対策部）
5. 認知症のリハビリテーションにおける作業療法士の実践の推進（制度対策部）
6. 疾患別作業療法の評価およびプログラムの ICF による可視化と実践の推進（学術部）

## **II. 組織力強化 5 ヶ年戦略関連**

1. 卒前卒後の学びの場の充実による入会の促進（教育部・組織率対策委員会・総務部）
2. 小・中学生を含む次世代および、保護者や教職員に向けた作業療法の広報媒体の活用促進（制作広報室）
3. 台湾・韓国の作業療法団体との協定事業の推進による、国際的プレゼンスと国内外の会員同士のつながりの強化（国際部）

## **III. 特別重点項目**

1. 5 歳児健康診査における事例集の発刊とそれを用いた作業療法士の参画の推進（制度対策部）
2. 大規模災害時支援活動基本指針および、関連諸規程の改定と周知（地域社会振興部・総務部）



## 2025 年度重点活動項目 解説

### I. 地域共生社会 5 ヶ年戦略関連

1. 作業療法士による都道府県地域事業参画に必要なマネジメント手法の定着・運用と市町村担当者の活動支援と配置促進（地域社会振興部）
2. 地域で活躍できる作業療法士を育成するための研修システムの構築（教育部・地域社会振興部）
3. 療養・就労両立支援指導料の相談支援加算における作業療法士の職名追記の要望（制度対策部）
4. 精神科入退院支援加算における作業療法士の職名追記の要望（制度対策部）
5. 認知症のリハビリテーションにおける作業療法士の実践の推進（制度対策部）
6. 疾患別作業療法の評価およびプログラムの ICF による可視化と実践の推進（学術部）

#### 【解説】

1：地域共生社会に作業療法士が寄与できることを国民に認識していただくために、都道府県およびすべての市町村への配置は重要な事業です。作業療法士による都道府県地域事業参画に向けて、2025 年度は、本会が提示したマネジメント手法を参考に 47 都道府県作業療法士会それぞれでマネジメント手法の定着・運用を目指します。市町村担当者が活用できるツールを整備し、役割遂行に必要な技能習得の機会を提供することで、すべての都道府県で 60%以上、全国総計で 70%以上の市町村に担当者を配置します。

2：領域にかかわらず作業療法士が地域で活躍できるようになるためには、卒前・卒後を通じて一貫した教育が必要です。今年度は、厚生労働省と次期指定規則改正に関する情報を共有し、卒前・卒後教育の一貫した教育体制のあり方を提示します。

また、今年度から生涯教育制度に代わって生涯学修制度が開始されます。登録作業療法士制度が新設され、現行の認定・専門作業療法士制度と連動していきます。この制度を教育部と地域社会振興部士会連携課が連携を強化して推進し、地域で活躍できる作業療法士を育成するための研修システム構築を目指します。

3：医療機関から企業や就労支援機関等への連携実践を基に、療養・就労両立支援指導料の相談支援加算の算定職種への作業療法士の職名追記を要望していきます。そのため、2023 年の事例集積と周知を経て、2025 年には実践の成果に基づき、要望につなげることで完結させる必要があります。

具体的には診療報酬の要望として、療養・就労両立支援指導料の相談支援加算（50 点）の算定職種に作業療法士（リハビリテーション職種）を追記するよう要望することを検討します。さらに、制度対策部医療課が取りまとめた根拠報告と実践報告から要望書を作成し、関連団体との渉外活動を展開します。なお、相談支援加算の算定には両立支援コーディネーター養成研修（無料：Web 研修）の修了要件があります。会員の皆様はこの研修の積極的な受講を促し、準備を進めていきます（現在、作業療法士の修了者は 3%）。

4：新たに「包括的支援マネジメント」を多職種・多機関協働のツールとして活用することが、地域移行に関する精神科地域包括ケア病棟や精神科入退院支援加算に義務付けられました。この「包括的支援マネジメント」における精神科作業療法のあり方を取りまとめ、会員の皆様への周知と積極的実践を促していきます。

具体的には、次の 5 点です。

- ①精神科作業療法計画作成研修会にて「包括的支援マネジメント」の研修実施
- ②新設の精神科包括ケア病棟および精神科入退院支援への関与実態把握

③新設の精神科包括ケア病棟および精神科入退院支援における精神科作業療法指針の取りまとめ

④精神科意見交換会にて、作成した精神科作業療法指針を会員に周知するとともに、精神科入退院支援への関与促進

⑤国に対して、次期改定に向けた退院支援における作業療法士の役割の提案

5：認知症施策推進大綱では「認知症の人に対するリハビリテーションについては、実際に生活する場面を念頭に置きつつ、各人が有する認知機能等の能力を見極め、最大限に活かしながら日常の生活を継続できるようにすることが重要」（以下、認知症のリハビリテーション）とされています。これを踏まえて、令和6年度介護報酬改定では、認知症のリハビリテーションを推進する観点から、認知症の方に対して、認知機能や生活環境等を踏まえ、応用的動作能力や社会適応能力を最大限に活かしながら、当該利用者の生活機能を改善するためのリハビリテーション実施を評価するため、訪問リハビリテーションに「認知症短期集中リハビリテーション実施加算」が新設されました。社会保障審議会介護給付費分科会では、訪問による生活行為に焦点化した作業療法が認知症の人の生活機能を維持・改善し、介護家族の負担軽減を図るうえでも効果的であるとしたデータ（本会が提供）を基に議論していただきました。今年度は、有効性の高い認知症のリハビリテーションの手法について関係職種への普及啓発を図り、大綱にある「認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」に作業療法士が寄与することを目的とします。

今年度は、認知症にかかわる以下の2つの事項に取り組みます。

1) 医療と地域の間事業所として位置付けられている介護老人保健施設、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションにおいてスムーズな地域移行を進めるために、生活行為向上リハビリテーション実施加算、認知症短期集中リハビリテーション実施加算等、作業療法士が重要視している加算算定率を高めるための周知を図ります。

2) ①認知症リハビリテーション実践プロトコルのガイドラインの作成

②会員向け認知症リハビリテーション実践プロトコルの周知

③訪問リハビリテーションにおける認知症短期集中リハビリテーション実施加算の実態調査

④認知症リハビリテーション実践プロトコルを関係学会・団体に周知

⑤作業療法士養成教育への提案

6：作業療法の学術的基盤を整備するため、疾患別の作業療法の評価およびプログラムをICFに基づいて検証します。2024年度は7つの疾患において、作業療法でアセスメントすべきICF項目について、医師を含めたエキスパートパネルへの調査に着手しました。続く2025年度は、それら7つの疾患のICFに基づく作業療法アセスメントセットを確定します。加えて、ICFに基づく疾患別作業療法アセスメントセット活用の手引きを作成し、実態調査を行います。また、疾患別の作業療法の介入手法について、各関連学会・団体と連携して検証会議を行います。そのうえで、ICFに基づく疾患別作業療法アセスメントの会員への効果的周知を行い、臨床実践を推進します。

## II. 組織力強化5ヵ年戦略関連

1. 卒前卒後の学びの場の充実による入会の促進（教育部・組織率対策委員会・総務部）
2. 小・中学生を含む次世代および、保護者や教職員に向けた作業療法の広報媒体の活用促進（制作広報室）
3. 台湾・韓国の作業療法団体との協定事業の推進による、国際的プレゼンスと国内外の会員同士のつながりの強化（国際部）

## 【解説】

1：学校養成施設在学中に本会への意識向上を図るため、学生を対象とした教育教材を提供します。さらに、卒後の新規入会者には、生涯学修制度を通じた学びの場を提供していきます。

また、女性会員の割合が高い本会の現状を踏まえ、調査結果を基に女性が生き生きと「輝く」ことができるための支援を行います。具体的には、産休や育休を経ても円滑に復職できる等の身分保証を促進する学びの場の構築です。また、男性会員に対しても現場のニーズに沿った学びの場を支援します。本会の調査から、キャリアアップや仕事効率の改善等に関する支援も重要であることが明らかとなっています。これらの取り組みでは研修会による対面学修だけではなく、オンラインプラットフォームの活用も必要です。対面のみならず、オンラインでの学びの充実も図っていきます。

2：2024年度までは、作業療法の啓発として「作業療法の説明スライド（オーティくん version）」「パンフレット『作業療法ってなんですか？』オーティくん version（小中学生向け）」「作業療法見学ツアーのシリーズ化」、子ども領域の作業療法啓発強化として『その子らしくいきいきと一発達を支える作業療法士ー』の映像等の制作と周知を行ってきました。これらを踏まえ、2025年度は都道府県作業療法士会や学校養成施設での活用状況を調査し、今後の広報媒体と啓発活動を見直しつつ、活用促進を図ります。

3：海外の作業療法関連団体との各種交流・協力事業の実施を通して、国際連携を強化するとともに本会の国際的プレゼンスを高めます。これにより、国内および国外の会員同士の交流の促進を図り、国内外において影響力をもつための組織力強化につなげていきます。2025年度においては、特に台湾職能治療学会と大韓作業治療師協会との交流協定に基づく活動を活発化させるとともに、国際レベルの情報を収集・整理して協会事業に反映する体制の構築を図ります。

## III. 特別重点項目関連

1. 5歳児健康診査における事例集の発刊とそれを用いた作業療法士の参画の推進（制度対策部）
2. 大規模災害時支援活動基本指針および、関連諸規程の改定と周知（地域社会振興部・総務部）

## 【解説】

1：令和5年度補正予算にて「1ヵ月児」「5歳児」の健康診査が予算化されました。これを受け、各自治体での実施が広がっていきます。特に5歳児健診の目的として、社会性発達の評価、発達障害等のスクリーニングといったことが挙げられており、作業療法士の参画が大きく期待されています。こうした動きに対応すべく、2025年度は実態を把握したうえで、5歳児健康診査における参画状況の事例集を編集・発刊するとともに、5歳児健康診査実施に係る会員向け技術研修を開催し、当該事業への作業療法士の参画を推進します。

2：昨年1月に発災した能登半島地震やその後も発生したさまざまな災害の被災者支援を通じて、大規模災害時支援活動基本指針および関連諸規程を見直す必要性が見出されました。発災は予測困難であり、災害とそれによって引き起こされる被害は多岐にわたります。多様かつ多発する災害に対応すべき内容を検討することは喫緊の課題であるため、2024年度は、現在の「大規模災害時支援活動基本指針および関連する規程、内規」を改訂し、備える体制を構築し、検討を開始しました。2025年度は、将来的に必要となる災害対策関連の基本方針、行動指針、マニュアルや関連する規程等を抜本的に見直し、改訂して周知を図ります。



# 2024 年度役員活動報告



会長 山本 伸一

2024 年度は、能登半島地震の復興支援として、「石川県作業療法士会役員と協会災害対策本部員による対面会議（金沢）」、「被災経験のある士会員と石川県士会役員との情報交換会」等、災害対策本部によるさまざまな事業を進めてきました。石川県士会の皆様、そして災害対策室員

に深く感謝申し上げます。また、私が事務局長を務める一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）は、これまでの活動の成果が認められ、国の防災基本計画に団体追記されました。これからもお力添えのほど、お願い申し上げます。

2025 年度は新体制で 2 年目の年。トリプル改定では賃金アップの成果等はあったものの、ベア率を含めたさまざまな課題も山積しています。3 療法師の結束とともに行政機関や関係省庁、立法院等への要望を強化しているところです。私たちの「臨床技術を確かなものにする」という責務に対し、協会全体で真摯に取り組んでいきましょう。国民を元気に、私たちも元気に。引き続きよろしく願いいたします。



副会長 大庭 潤平

2024 年度は、副会長・世界作業療法士連盟（WFOT）代表・アジア太平洋作業療法学会（APOTC）実行委員長として大きな経験をさせていただきました。まずは、基本理念「作業で暮らしに彩りを」を策定し、本会の価値観、社会的使命、基本姿勢を示すこ

とことができました。これを基に作業療法士の社会的地位向上を目指します。

次に、第 36 回 WFOT 代表者会議に出席し、WFOT Strategic Plan（2024-2030）を理解し、世界各国の代表者と交流をしたことで、日本の立場と役割を実感しました。これから加速するグローバル社会に作業療法がどのように適応するかは重要な課題です。

そして、APOTC 実行委員長としては、会員の国際交流の機会創出・交流を促進できました。これからも学術的発展と国際交流促進に尽力して参ります。本会の大切な資源は会員です。本会は、これからも会員の満足度向上のために取り組んでいきます。



副会長 香山 明美

2023・2024 年度は新体制への移行の時期であり、種々の課題に取り組みつつ副会長として会長を補佐しながら、協会業務が遅滞ないように進めるため都度対応してきました。

事務局担当副会長としては、大庭副会長とともに新体制における事務局への移行業務を行いました。「協会員＝士会員」委員会は 2027 年度開始を目指し、課題の挙げた県作業療法士会との調整を積極的に行いました。役員のコオタ制導入に向けた課題解決をしていく「誰もが主役 多様な協会へ」チームを組織し、周知啓発、理事の働き方や諸会議のあり方等に関する検討を重ねて参りました。地域社会振興部・学術部の担当副会長として、スムーズな部局運営ができるよう配慮してきました。対外的な活動としては司法領域（特に法務省との連携を重ね、刑務所への配置を促進することができました）を中心に精神障害領域等の活動を行いました。



副会長 三澤 一登

新執行体制で会長を補佐し、組織改編等に着手しました。2025 年度は新たな体制下で本会が運営されることとなります。また、都道府県作業療法士会役職者との意見交換会では、士会の現状および課題と協会への期待等、それぞれの立場から情報共有でき

有益な時間と実感しております。士会の声をこれからの協会事業に反映させていく必要があります。

副会長として会務全般に携わる一方で、教育部・制度対策部・生活環境支援推進室・MTDLP 室を主に担当しました。教育部は、新生涯学修制度への移行準備、指定規則改正対応です。制度対策部は、トリプル改定後の動向調査と新たな地域医療構想に向けた対応協議を開始しております。生活環境支援推進室は事業を継続し、支援技術でもある福祉用具の普及啓発を強化しております。MTDLP 室では、さらなる普及と質を担保するために現行制度を見直しております。



常務理事 池田 望

理事会をはじめとする各種会議において、2023年度に引き続き協会運営に関する議論を重ねて参りました。国際交流担当としては、韓国作業療法士協会との交流協定締結、第8回アジア太平洋作業療法学会(APOTC2024)の運営、外国人臨床ガイドラインの作成、作業療法教育基準改定案(MSEOT2026)の策定等、協会および会員の国際化・国際交流に寄与する多くの重要な取り組みに関与して参りました。

日本は、世界第2位の規模となる12万人近い作業療法士を輩出しており、国際的な役割を担うことへの期待がこれまで以上に高まっていると感じます。一方、国内においても、地域共生社会の構築に向けたさまざまな貢献が求められています。そのためにも、現在、組織力強化に取り組んでおりますが、実現には多くの会員のご協力が欠かせません。今後とも協会活動へのご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。



常務理事 酒井 康年

2024年度も常務理事として多岐にわたる活動に従事してきました。制度対策部では、こども家庭庁の推進する5歳児健診強化に伴う本会の対応に注力し、情報交換会の開催やこども家庭庁との連携、実際に従事する作業療法士へのヒアリング調査を行いました。今後も取り組むべき課題は多く、継続

的な対応が必要です。特別支援教育では、全国の活発な活動を後押しするため、班員とともに人材育成研修のアップデートを進めました。パラスポーツ関連では、2期目となる中級指導者養成講習会を東京と大阪で無事開催することができ、成果を感じています。倫理委員会の活動では、ハラスメント防止を本会として宣言し、会員や関係者、未来の作業療法士を目指す学生に向けて本会の姿勢を示すことができたと考えています。



常務理事 関本 充史

制作広報室、協会長・都道府県作業療法士会会長会議(よんぱち)、「協会員=士会員」実現のための検討委員会、リハビリテーション専門職団体協議会における訪問リハビリテーション振興委員会、第8回アジア太平洋作業療法学会の広報宣伝委員長、地域保健総合推進事業を担当しました。

制作広報室では、子どもにかかわる作業療法の啓発媒体企画や「誰もが主役・かがやきプロジェクト」、新生涯学習制度等、委員会や教育部との協業により、ロゴやポスター等、啓発媒体制作支援を行いました。よんぱちでは、協会と都道府県士会が会員増に向けた取り組みや、「協会員=士会員」実現に向けた検討・意見交換を行いました。「協会員=士会員」実現のための検討委員会においては、都道府県士会ごとの課題抽出やその解決に向けた支援を実施しました。訪問リハビリテーション振興委員会を通じて、他職能団体との連携も図りました。



常務理事 清水 兼悦

2023~2024年度は、常務理事として3期5~6年目、本会の大きな機能構造改革の一翼を担うべく、新たに学術部と組織率対策ならびに地域保健総合推進事業等の担当を拝命しました。

学術部関連では、ほかの担当理事や各委員長との協力の下で、学術評議員会設置検討委員会とともに学術関連委員会や学術部の整理と統合に向けて努力いたしました。組織率対策関連では、アンケート調査を基にして、よんぱちを通していくつかの提言を行いました。地域保健総合推進事業関連では、日本公衆衛生学会委託事業等を行いました。

皆様のご協力に感謝しております。



常務理事 早坂 友成

2024年度も教育関連事業を担当し、以下の取り組みを進めてまいりました。

### 1. 新生涯学習制度の推進

2025年度より、認定・専門作業療法士制度に加え、登録作業療法士制度を導入し、作業療法士の継続的な学びを支援する環境を整備しました。

### 2. 学校養成施設指定規則改正への対応

厚生労働省の検討会に向け、4年制教育の推進、臨床実習施設の見直し、客観的臨床能力試験の導入等、養成課程の充実に取り組んでいます。

### 3. WFOT 認定学校養成施設の推進

世界作業療法士連盟(WFOT)認定学校養成施設の推進に努め、国内の教育水準向上と国際的に活躍できる作業療法士の育成を支援しました。

### 4. 作業療法士の社会的価値の向上

厚生労働省や国会議員への働きかけを継続し、作業療法士の専門性や社会的役割を広く発信しました。



常務理事 高島 千敬

2024年度は診療報酬を含むトリプル改定が実施され、療法士の処遇改善や急性期リハビリテーションの評価が実現しました。一方で、回復期リハビリテーション病棟における運動器疾患の単位制限が導入される等、課題も残る改定となりました。また、今後は疾患別リハビリテーション料の算定職種が明確化される見込みです。

改定後の対応として、教育部と協力し、急性期リハビリテーション加算に対応した1日Web研修を開催し、多くの参加がありました。

昨年末には新たな地域医療構想が公表され、早期退院支援の加速が予想されます。国民に不利益が生じないように、先を見据えた要望活動を継続していきます。

また、2025年度は日本リンパ浮腫学会第9回総会の大会長を拝命しました。作業療法士として初の大会長として、関係者と連携し、この領域での作業療法の役割を積極的に発信してまいります。



常務理事 谷川 真澄

地域社会振興部では、都道府県作業療法士会と協会が協働で取り組む体制をつくり、各自自治体の特色に応じて効率的で効果的な参画方法、それに必要な知識やノウハウ、マネジメント方法等を整理し、研修会や会議、協会ホームページ上にて共有を進めました。2024年度は、第四次作業療法5ヵ年戦略の2年目。2023年度から積み上げてきた事業の成果が、調査結果や土会の前線に立つ会員の言動から表れ始めています。

協会長・都道府県作業療法士会会長会議（よんぱち）では、48の組織が抱える課題に焦点を当てた議論が深掘りされ、組織力強化・組織マネジメント力を向上させる機会となるよう努め、組織率対策では2年半の委員会検討から6つの実行へと移行しました。その一つとして、女性会員の退会抑制を目標に「かがやきプロジェクト」を開始し、男女問わず多くの会員からの応援の声をいただきました。

これらの事業は部員や委員（会員）の献身的な作業によって成り立っています。任期最後になりますが、本務をもちながら尽力されました皆様に心からお礼申し上げます。



常務理事 村井 千賀

2024年度は、本会として提案した介護保険の訪問リハビリテーションにおける認知症短期集中リハビリテーションについて、令和6年度老人保健健康等事業を通して、普及啓発や石川地区と尼崎市でのモデル事業等の実施を推進してきました。また、精神科領域では、（一社）日本公的病院精神科協会との「精神科作業療法計画研修会」の実施、（公社）日本精神科病院協会看護・コメディカル委員会との身体的リハビリテーションに関する意見交換、（公社）日本老年精神医学会作業療法委員会の設置と学会認定作業療法士制度の創設に向けた働きかけ、（公社）日本精神神経学会の慢性療養者の医療・支援のあり方検討委員会での精神科作業療法と包括的支援マネジメントの企画シンポジウムの推進等を行ってきました。

さらに、MTDLP指導者認定制度の見直し、ICFに基づく作業療法コアセットの調査推進等にも取り組みました。

さらに、MTDLP指導者認定制度の見直し、ICFに基づく作業療法コアセットの調査推進等にも取り組みました。



理事 池田 勝彦

2024年度は、教育部および組織率対策委員会の活動を中心に、精力的に取り組んで参りました。

教育部では、特に登録作業療法士制度の広報・周知活動に注力し、会員の皆様に制度の重要性を理解していただけるよう努めました。具体的には、機関誌記事やホームページコンテンツの制作、動画配信、SNSを活用した情報発信の強化等、多角的なアプローチを実施しました。今後は、より視覚的・聴覚的にわかりやすい情報提供を目指し、動画配信の強化に取り組めます。

組織率対策委員会では、会員の声を基に課題を整理し、6つの具体的な対策を提言しました。今後は実行フェーズへ移行し、施策の進捗をモニタリングしながら改善を進めます。



理事 上田 裕久

2023年度に引き続き、制作広報室長補佐としてさまざまな提案をいたしました。また、財務のあり方（職員給与と規定見直しおよび人事管理制度創設の検討チーム）についてワーキンググループの協力者として、私の会社運営の経験から提言いたしました。

能登半島地震の支援について、協会員向けの相談窓口の設置や情報提供・情報発信、特設サイトの設置等を執行して参りました。2024年度は各都道府県作業療法士会の皆様と一緒に、協会役職者意見交換会にも積極的に参加し、各士会の皆様より多くの意見を頂戴いたしました。多くの方より、「作業療法士の将来性の不安」についての意見があり、その内容として学校養成施設での定員割れや待遇の問題等が聞かれました。これらは深刻な課題と捉えており、現状分析や今後の取り組み等について検討しております。



理事 小林 毅

令和6年能登半島地震に対し、本会としての災害支援の調整を中心に、「大規模災害時支援活動基本指針」の部分改正と災害関連の事業、通常部署業務としての災害対策課の担当として研修会運営等に参りました。渉外活動等では、チーム医療推進協議会の副代表として15周年事業や学会、研修会の運営等に参りました。

また、新規の事業活動として、「大規模災害時支援活動基本指針」の抜本的改定に向けたワーキンググループ、「作業療法白書2026（仮称）」「協会設立60周年事業」等の策定を行いました。



理事 佐藤 孝臣

地域社会振興部長補佐として、①医療から地域（在宅）への移行促進事業、②「短期集中型サービス」の参画促進事業、③作業療法士参画のための市町村担当者設置事業、④協会-士会連携・士会間連携（ブロック機能事業）、⑤地域事業参画推進のための士会マネジメント事業、⑥「重層的支援体制整備事業」の実態把握と参画推進事業、⑦「保健事業と介護予防の一体的実施」参画事業に沿って活動を行いました。地域での作業療法士への期待は年々高まっております。

地域支援事業の実地主体である市区町村と各都道府県作業療法士会が連携して、地域課題の解決に作業療法士が寄与できる職種であることを啓発できるよう努めて参ります。今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。



理事 島崎 寛将

2024年度は学術部・よんぱち担当等に加えて、「誰もが主役 多様な協会へ」推進チーム（以下、推進チーム）の担当理事を拝命し、理事・協会活動の働き方改革、クォータ制の始動に向けて取り組みました。推進チームでは現職理事の協会業務状況を調査したうえで、理事業務の効率化や業務負担の軽減、本業や家庭での役割等の状況で限定されない理事業務のあり方の検討を通じて、誰もが参画しやすい協会運営を目指す提言をまとめることに取り組みました。

また、先人が築き上げてきた協会活動を次世代へとつなげることができるよう、多様な人材が協会活動に参画しやすいようなサポート体制に関する事、各々が特技を活かして協会運営に参画・活躍していただけるような仕組みづくりとしての公募制の導入等を提言にまとめ、2025年度からの具体的な運用の検討・開始に向けた礎を築くことに取り組みました。



理事 高橋 香代子

理事となった1期目は、国際部部长、協会理念策定ワーキンググループ、クォータ制ワーキンググループ（現「誰もが主役 多様な協会へ」推進チーム）を拝命いたしました。

国際部部长としては、韓国作業療法士協会との協定を締結いたしました。今後隣国として作業療法の教育・臨床・研究の発展に互いに寄与しつつ、協会員同士がつながることができるシステムも構築していければと思います。

また、APOTC2024には実行委員長補佐および学術プログラム委員長として参画いたしました。協会が重要視する多様性に対して寛容かつ適応力のある「国際的作業療法士」という視点が、参加者の皆様のなかに芽生えていれば幸いです。

各ワーキンググループでは、さまざまな世代の協会員に対するヒアリングを実施しました。協会員の想いを直に聞き取り、それらを協会活動に反映できたことは、私の理事としてのやりがいにもつながりました。



理事 竹中 佐江子

2024年度も教育部部長、運転と地域移動支援、よんぱちの担当理事を務めました。

教育部では、2025年4月からの生涯学修制度運用に向けて準備を進めてきました。2019年より検討いただいた教育部員、現行制度を推進いただいた作業療法士会の皆様に心より感謝申し上げます。今後は理事会承認の「新生涯学修制度の大方針」に基づき、制度を推進します。次期指定期限改正では、厚労省検討会に向け、本会要望案の要である地域共生社会に資する作業療法士の育成を目指し、(公社)日本理学療法士協会、(一社)全国リハビリテーション学校協会と協議を重ねています。

最後に、運転と地域移動支援の専門作業療法士分野創設に向け、両担当理事として部署横断的に連携し、円滑な運用に向けて準備を進めていきます。



理事 辰己 一彦

地域社会振興部の担当として、2024年度の重点活動項目である「地域づくり支援に参画する取り組みのモデル化、自治体にかかわる作業療法士の配置(市町村担当者等)の推進」に取り組みました。モデル化では、地域づくりに資する作業療法士参画モデル事業として、3つの事業の公募を行いました。自治体にかかわる作業療法士の配置については、目標として50%以上の市町村に担当者を配置することを設定しました。配置促進のため、年3回の地域事業支援会議やブロック機能事業等を実施した結果、配置率は65.9%となり、目標を達成することができました。目標達成にかかわっていただいた作業療法士会の担当者の皆様に、心より感謝申し上げます。



理事 谷口 敬道

理事として2年目を迎え、次の通り本会の活動に参画しました。

教育部部長補佐として、自分の教育経験を踏まえ、①新しい理学療法士作業療法士養成施設指定規則改正案の検討、②作業療法士教育モデル・コア・カリキュラム案の作成、③養成教育課程で今後求められるOSCE (Objective

Structured Clinical Examination: 客観的臨床能力試験)の協会版試案の作成等に取り組みました。

各班の先生方との議論を通して、先述の①から③に関するこれまでの本会の検討課題を理解し、養成教育の経験を活かして積極的な意見交換を行いました。また、本会事務局の課長および教育部担当の理事と連携しながら、理事会への上申を補助する役割も担いました。



理事 土居 義典

1年間の主な活動は、トリプル改正後による調査と次期改定に向けた制度要望が中心となりました。コストプッシュインフレから2年が経過したなかでベースアップ評価料、処遇改善手当と給料補填はありましたが、給料がインフレに追いついていない状況でもありました。そして小児分野も含めた新分野での活躍を視野に入れ、厚生労働省、文部科学省、財務省へリハビリテーション議員連盟と一緒に要望活動にかかわらせていただきました。

また、2024年度も都道府県作業療法士会との意見交換会に積極的に参加させていただき、本会の方向性について、ご意見を直接いただく機会が多くありました。

最後になりますが、昨年11月のAPOTC2024について運営サポートの機会をいただいたことに感謝しております。



理事 能登 真一

この1年間、理事として何を活動してきたのかと自身に問うてみても、正直なところ、これが成果だと胸を張って言えるものはありません。ただ、学術担当理事として国会、何より会員の視点から学術面で本会に何が足りないのかを問いかねながら、その課題と解決策を検討してきました。その結果、会員に各々の専門性を安心して深めてもらうために必要な本会の課題は、領域や疾患、技術等学術体系を整備し、それぞれの分野ごとに学術チームを編成していくことだと考えるに至りました。そのうえで、エビデンスの構築やガイドラインの策定、そして専門作業療法士を育成するための環境づくりを本会が中心となって行っていくべきではないかと、この課題に引き続き微力ながら尽力していく所存ですし、この活動に共感していただける会員の皆様のご協力をお願いしたいと考えています。



理事 二神 雅一

2024年度も、制度対策部長補佐並びに社会施策担当理事として活動いたしました。  
特に、公約として掲げた身分保障の強化に向けた取り組みを行いました。その一環として、5歳児健診への作業療法士の参画を推進するため、関連国会議員を通じて子ども家庭庁への働きかけを行いました。また、作業療法士がストレスチェッカーとして介入できるように、国会議員に対するアプローチを実施しました。加えて、中長期的な視点からリハビリテーション専門職の身分保障および職域拡大・開発を見据え、関連団体である理学療法士協会や理学療法士連盟との意見交換を行い、リハビリテーション議員連盟の議員とも活発な意見交換を重ねました。  
さらに、政策要望や政治活動の推進を目的として、日本作業療法士連盟との協働関係を強化し、地方連盟の設立支援にも注力しました。これらの取り組みを通じ、作業療法士の専門性向上と社会的な役割拡大に貢献することを目指しました。今後は立場を変えて、より良い制度環境の構築に向けて努めて参ります。



監事 岩瀬 義昭

監事職に4年間就いていて、協会事務局や理事、三役の業務量の多さと大変さに頭が下がりました。しかし、監事として言わなければいけないことも多かったです。なぜなら、「プロフェッショナルは、世間や市民に向けて『我々作業療法士が役に立つ』と『わかりやすく』発信するという『プロフェス』が語源になっている」と故砂原茂一先生や矢谷令子元会長が話されていたことが耳に残っているからです。そのため、理事や三役が発信する文書は見やすく、わかりやすいことが求められるとの考えに基づき監査役業務を続けて参りました。また、その「プロフェス」は時間的遅れを出さないことやどこに収納されていた記録に基づくのかを明確にする必要もあるからです。そして、会員諸氏から拠出された会費が公正な活動に支出されているか、法人に関する法に反していないかもみて参りました。



監事 澤 俊二

監事を務めさせていただいて4年になりました。山本会長の下、事務局、理事、委員会のチームワーク力がいよいよ発揮されてきたと実感しています。能登半島地震で活動をまとめ続けてきた山本会長の獅子奮迅の活動。それに応えた特別委員会。さらに、協会組織を大幅に変える過程で、「日本作業療法士協会の基本理念」が社員総会で承認されたのは大きかったと考えています。組織率の低下に苦しむ本会にも一本の心棒ができたように思えました。これは対外的にも、協会と都道府県作業療法士会の強固な絆をつくるうえでも良かったと思います。  
これからも協会は棘の道を進むことになります。真摯な丁寧な議論を理事会で、事務局でさらに展開していただきたい。監事として喝を入れて参ります。



監事 長尾 哲男

理事会への出席と2回の監査を通して理事の活動状況を確認し、それを通して本会の運営状態を確認しました。役員の大膽な報告事項・提案された企画等を理事会の短い時間内に議論し確認するため、議論の俎上に載らなかったことも多いと思われませんが、理事会として熱心に議論し方針決定していた状況を確認しました。  
運営に直接かかわっていない立場から監事としての気付き・意見を述べました。会員の意見を汲み上げ、会員に還元することにより、本会としての社会的責任を果たし、国民の多面の健康に寄与する努力を行っていることを確認しました。  
多様な業務を行っている会員をまとめて、一つの法人組織として機能するために事務的負担がますます大きくなっていますが、会員の理解を得ながら組織の効率運営に努力している状況も理解できました。





## 学術誌『作業療法』『Asian Journal of Occupational Therapy』 オープンアクセス化とそれに伴う投稿規定改定のお知らせ

学術誌編集委員会

2024年2月に発表された内閣府の「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」において、公的資金による学術論文等の即時オープンアクセスの実施、学術論文および根拠データの機関リポジトリ等の情報基盤への掲載、研究成果発信のためのプラットフォームの整備・充実等が決定されました。学術誌『作業療法』『Asian Journal of Occupational Therapy』（以下、『AsJOT』）のオープンアクセス（以下、OA）化はこの動向に沿ったものであり、それに伴う投稿規定の改定を行います。

**新投稿規定は2025年4月15日以降の新規投稿論文より適用**されます。『作業療法』『AsJOT』それぞれの新投稿規定は協会ホームページ（下記の二次元コードよりアクセス）からご覧ください。



●両誌の新投稿規定はこちら

主な変更は、次のとおりです。

### 1. 著作権

現在、掲載論文の著作権は著者全員、二次利用権は学術誌『作業療法』『AsJOT』を発行する本会が保持しています。OA化後も、著作権は引き続き著者全員に帰属しますが、二次利用については、特定の条件下で自由に利用できるクリエイティブコモンズライセンス（CCライセンス）に基づいて公開されます。

『作業療法』は、CC BY-SA 4.0 ライセンスのもとで公開されます。このライセンスは、原作者のクレジット（氏名、作品タイトル等）を表示し、改変した場合には元の作品と同じCCライセンスで公開することを主な条件に、営利目的での二次利用も許可されます。

『AsJOT』は、CC BY 4.0 ライセンスのもとで公開されます。このライセンスは、原作者のクレジット（氏名、作品タイトル等）を表示することを主な条件とし、改変はもちろん、営利目的での二次利用も許可されます。

### 2. 投稿・掲載料・著作権設定契約書

Editorial Manager（査読システム）を利用して投稿・査読が行われることに変更はありません。論文掲載料は、筆頭著者が本会会員の場合は無料、非会員の場合は原則有料となります（詳細は両誌投稿規定参照）。また、責任著者は本会に対し掲載論文の複製を許可するために、「著作権の設定に係る同意書」に署名し提出する必要があります。

### 3. そのほかの変更

『作業療法』では、OA化とは別に、修正後再査読の論文において、投稿期間が4ヵ月（120日）以内から3ヵ月（90日）以内になります。

学術誌のOA化は、知識の共有と発展を目指す重要なステップです。両誌を通じて、作業療法に関する最先端の知見がさらに広がり、現場での実践や研究活動に貢献することを期待しています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 第 59 回日本作業療法学会(高松)のご案内



2025年度の日本作業療法学会は香川県高松市で開催されます。現地とオンデマンド配信によるハイブリッド開催です。

一般演題につきまして、たくさんのご応募をいただきありがとうございます。事前参加登録は5月中旬～下旬頃開始となる予定です。皆様のご参加をお待ちしております。

## 【開催概要】

### ●テーマ

作業療法の価値を高めるエビデンスの創出

### ●会期

現地開催：2025年11月7日（金）・8日（土）・9日（日）（日曜日午前で終了）

オンデマンド配信：2025年11月7日（金）～2026年1月12日（月）

### ●会場

サンポートホール高松、かがわ国際会議場、あなぶきアリーナ香川

### ●学会長

能登 真一（新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部）

### ●主なプログラム（調整中）

- I. 学会長講演
- II. 基調講演
- III. 教育講演
- IV. シンポジウム
- V. 国際企画プログラム
- VI. 教育セミナー
- VI. 一般演題（スペシャルセッションを含む口述発表とポスター発表）  
※演題募集は終了いたしました。
- VII. 展示（機器展示およびプレゼン、企業展示、企業セミナー、養成校・大学院説明ブース、医療・介護施設ブース、書籍販売等）

### ●事前参加登録

5月中旬～下旬頃、学会ホームページ上で開始します。

学会の詳細は、学会ホームページに順次掲載いたします。右記の二次元コードより学会ホームページにアクセスし、ご確認ください。



●第 59 回学会ホームページ  
はこちら



## 「地域づくりに資する作業療法士参画モデル事業」 公募のお知らせ

地域社会振興部

地域社会振興部地域事業支援課地域包括ケア推進班では、第四次作業療法5ヵ年戦略の計画に沿って、2024年度から作業療法の専門性を活かした地域づくり活動の支援や有効性の検証を行う「地域づくりに資する作業療法士参画モデル事業」を実施しています。

第1期（2024～2025年）では、応募数21事業のうち3事業を採択し、それぞれ2年間の事業が進められています。引き続き、第2期（2025～2026年）の実施に向けて、下記の通り公募いたします。新しい、作業療法士ならではのチャレンジをお待ちしています。

### ●目的

地域支援事業等の公的制度内での取り組み、民間活力や地域住民主体によるインフォーマルな取り組み等、医療、保健、福祉領域で地域に貢献する作業療法士が関与する先駆的・独創的な事業実践や活動、組織的な取り組みに対して助成を行い、その推進を図るとともに全国的な普及のモデルとすることを目的とします。

### ●対象

都道府県作業療法士会、会員個人、会員所属の事業所等

### ●事業に対する助成

1. 採択された対象事業には10万円を上限に助成金が支給されます。
2. 2年間の実施事業として当該年度4月1日に始まり、次年度3月31日で終了します。2025-2026年度の実施（第2期）で、最大3事業とします。
3. 行政からの委託あるいは指定で行う事業等の場合、事業の実施そのものには助成されません。それに係る準備のための調査や予備的研究、研修等には活用可能です。
4. 申請方法は日本作業療法士協会ホームページより企画書を取得し、募集期間内に指定場所へ提出してください。



## ●募集内容

- 1) 独創的発想に基づく先駆的事業であること（独創性・先駆性）
- 2) ほかの都道府県に対して実践の普及が考えられる事業であること（普及可能性）
- 3) 作業療法の有効性を啓発・広報する事業であること（有効性の広報）
- 4) 「地域づくり」に関連する作業療法の領域を拡大させる効果が見込める事業であること（領域の拡大）
- 5) 具体的なシステムの構築や制度につながる事業であること（制度化への基礎づけ）



●詳細はこちらからアクセス

### 【応募例】

- 1) 緩和型事業（A型）に作業療法士が関与して自立支援に資する効率的・効果的な事業実践する
- 2) 災害時における発災直後からの生活行為の支援について、行政とともに検討、マニュアルを作成する
- 3) 地域住民の居場所づくり、そこから地域の支えあいの仕組みづくりへと展開する取り組みを作業療法士が企画する
- 4) 地域のボランティア団体と協力して、障害がある方の社会参加プログラムを開発する
- 5) 作業療法士の視点で、行政に地域のバリアフリーの公共施設や公共スペースの整備を提案する
- 6) 士会と地元企業が協働して生活の不便さを解消するための取り組みを開発する
- 7) 作業療法士の視点を活かして、一般介護予防の立ち上げに関与する

### 【参考】

#### フォーマルな事業等

##### ◆介護予防・日常生活支援総合事業

#### 1. サービス・活動事業

- (1) 訪問型サービス
- (2) 通所型サービス
- (3) その他の生活支援サービス
- (4) 介護予防ケアマネジメント

#### 2. 一般介護予防事業

- (1) 介護予防把握事業
- (2) 介護予防普及啓発事業
- (3) 地域介護予防活動支援事業
- (4) 一般介護予防事業評価事業
- (5) 地域リハビリテーション活動支援事業

##### ◆都道府県独自で実施する各領域での地域事業

- ・精神
- ・子ども
- ・認知症
- ・就労支援
- ・災害 等

#### インフォーマルな活動等

##### ◆住民主体の活動

##### ◆企業・団体が実施・関連する活動

##### ◆その他



# 2025 年度 海外研修助成制度 追加募集のお知らせ

国際部

## 一般社団法人日本作業療法士協会 2025 年度 海外研修助成制度 (WFOT Congress 2026 限定追加募集) 募集要項

国際社会において、グローバル化がめざましく進展するなかで、我が国の作業療法も臨床力や研究力はもとより国際化の推進は大変重要です。本制度は会員の国際学会参加や国際交流の支援を推進することで、本会の国際貢献・人材育成に寄与することを目的としています。この度、第 19 回世界作業療法士連盟大会 (WFOT Congress 2026) での発表者に限定して追加募集いたします。決定すれば費用の一部を補助します。希望者は下記の要領で申請してください。会員からの多数の申請を期待します。

### 1. 補助対象

筆頭者として WFOT Congress 2026 (タイ) で発表する本会正会員  
(10 名程度。主たる勤務領域が「臨床」の会員からの応募を歓迎する)

### 2. 補助額

10 万円以内

- ・ 交通費 (日本⇄タイの航空券)、宿泊費、海外旅行傷害保険料、または学会参加費にかかわる費用の一部を補助 (Web 開催の場合には学会参加費に限る)
- 必ずしも申請した額が満額支給されるわけではない

### 3. 申請資格

下記の条件をすべて満たしていること。

- 募集締切日において、本会の正会員歴が満 3 年以上であること
- 筆頭演者として演題 (口述発表またはポスター発表) を登録していること (採択通知は後日の提出可)
- 過去に本助成に採択されていないこと
- 原則、ほかの助成金または複数の研究機関による共同研究費を取得していないこと

### 4. 募集期間

2025 年 6 月 1 日～ 2025 年 6 月 30 日 23 時まで

### 5. 補助対象期間

2026 年 2 月 8 日～ 2026 年 2 月 13 日 (会期前後 1 日含む)

### 6. 申請方法

申請者は次の申請書類を本会ホームページ (国際関連ページ) より入手し、必要事項を記入のうえ、募集期間内に「10. 書類提出先」まで郵送およびメールで提出してください。記載方法については、「海外研修助成制度申請の手引き (2025 年度 WFOT Congress 2026 限定追加募集)」を参照してください。

## 【申請書類】

- (1) 履歴書（様式1）、あれば代表論文または学会抄録のコピー
- (2) 申込書\_学会発表用（様式2）
- (3) 予算申請書（様式3）
- (4) WFOT Congress 2026 で発表予定の投稿抄録のコピー、採択通知

※採択通知は後日の提出を可とします。学会からの採否通知結果は本会事務局国際部担当者宛に速やかに提出してください。会期までに提出がない場合は補助対象外となります。

※旅費（航空機はエコノミークラス運賃、その他公共交通機関）、宿泊費、学会参加費の領収証等は学会終了後に提出してください。

※何らかの理由で補助対象となった学会が補助対象期間に行われなかった状況となった場合、補助は原則中止されます。

## 7. 選考および助成の決定

海外研修助成制度審査会で選考を行い、理事会の承認を得て助成を決定します。なお、選考においては、国際学会での発表経験が少ない者等を優先します。

## 8. 成果報告

補助を受けた会員は、学会発表終了後に指定された締切日までに、海外研修助成制度実績報告書と会計書類・報告書を提出してください。実績報告書は、本会ホームページ、本誌、本会主催の研修会等で公開されます。また、協会から依頼があった研修会・セミナーでの発表、機関誌への投稿等においてご協力をお願いいたします。

## 9. 著作権とデータの二次的使用

補助を受けた会員の実績報告書の著作権（著作人格権、著作財産権）は報告者（著者）に帰属します。報告者は、本会に、それが公益事業に役立てるために行う実績報告書の複写・複製・翻訳・翻案・要約および第三者への転載の許諾の権利を譲渡するものとします。

## 10. 書類提出先

封筒の表に「海外研修助成制度（WFOT Congress 2026 限定追加募集）関連書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留またはレターパックでご郵送ください。また同時に、書類のファイルを下記メールアドレスまで送付してください。

〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル7階  
一般社団法人日本作業療法士協会事務局「国際部担当者」宛

Email : kaigaigrant@jaot.or.jp



●募集要項と各種申請の様式は  
本会ホームページ「海外研修助成制度」を  
ご覧ください



## 森田千晶氏 2024年飯田賞本賞を受賞

本会会員の森田千晶氏（会員番号：641）が一般社団法人日本義肢装具学会の「飯田賞（本賞）」を受賞し、去る2024年11月9日・10日に開催された第40回日本義肢装具学会学術大会時の「会員への報告会」において表彰されました。

受賞理由は「作業療法における義肢装具に関する長年の教育と筋電義手の普及」に関する功績でした。これまで、15名の作業療法士が飯田賞奨励賞を受賞していますが、本賞は作業療法士として初の受賞となりました。

なお、飯田賞とは、故飯田卯之吉氏が永年にわたり義肢装具の発展のために尽くした業績を偲んで、1981年に日本義肢装具学会にて設けられた賞です。義肢・装具・リハビリテーション工学の分野で優れた業績をあげた者を表彰する、たいへん名誉ある賞であり、本賞と奨励賞からなります。



飯田賞の表彰式の記念撮影  
(森田氏は写真中央)

### 日本義肢装具学会飯田賞本賞を受賞して

森田 千晶

このたび、日本義肢装具学会より飯田賞本賞を賜り、たいへん光栄に存じます。ご推薦をいただいた日本作業療法士協会様には心から感謝を申し上げます。また、45年間の作業療法士人生において、たくさんのご支援、ご協力をいただきました皆様、そして、何よりもたくさんの教をくださった上肢切断者の皆様に心から感謝申し上げます。

私が初めて上肢切断者の義肢装着訓練の様子を見たのは、都立府中リハビリテーション専門学校2年次の臨床実習でのことです。当時、中央鉄道病院（現在のJR東京総合病院）の作業療法室で前腕切断の患者さんが筋電位採取と収縮の練習をしており、最新の義手技術を、驚きをもって見学をさせていただきました。作業療法士人生前半は、神奈川県総合リハビリテーションセンターに就職し、そこでの義肢装具士とリハビリテーション工学科のエンジニアとの出会いによって、義肢装具のみならず、福祉用具に興味をもちました。この出会いが、今の私を育ててくれたことにつながります。そして、作業療法士人生後半は、養成教育と上肢切断者の研究でした。少しでも上肢切断者の生活を豊かにするために、切断後の姿勢変化や義手に対する利便性や切断者の思いをリサーチしてきました。ここでも、多くの先生方のご指導を受けることができ、とても幸せでした。国際医療福祉大学大学院教授（エンジニア）山本澄子先生、同じく杉原素子先生には本当にお世話になりました。

最後に、私は一昨年に現役をリタイアしましたが、今後も作業療法士としてお役に立てることがあれば、続けていきたいと思っています。作業療法とはそれだけ面白いと思っています。



## 第6回チーム医療推進学会 印象記

理事 小林 毅

本会も参加しているチーム医療推進協議会（代表：公益社団法人日本診療放射線技師会 上田克彦会長）では、参加する団体が幹事となって学会を開催しています。2月23日（日）、第6回となる同学会は「チーム医療で行う意思決定支援と連携」をテーマに、公益社団法人日本ソーシャルワーカー協会（大会長：野口百香会長）が幹事となり、Web配信で開催されました。

特別講演では、神野正博氏（公益社団法人全日本病院協会副会長・社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院理事長）から「チーム医療としての意思決定支援～地域包括ケアシステムと能登半島地震の経験」と題し、私たちの記憶にも新しい2024年1月1日の能登半島地震に際して、東日本大震災の教訓から恵寿総合病院に免震構造を取り入れる等、備えていたこと、入院患者だけではなく地域に施設を開放する一方、職員も被災している状況のなかでITを取り入れた情報共有と多職種連携により発災当日から病院機能を維持、DMATを受け入れる等、地域に果たした役割についてご講演を拝聴することができました。

基調講演は、会田薫子氏（東京大学大学院人文社会学系研究科死生学・応用倫理センター上廣講座特任教授）から「ACPと意思決定支援」と題して、ACP（Advance care planning）について「患者本人の自己決定」から「患者・医療者の共同意思決定」といった歴史的変遷を踏まえたご講演がありました。特に講演後半、令和6年度診療報酬改定の入院基本料の見直しに関連して、ACPの取り組みを推進するための患者・医療者の対話推進を意図していることに反して、「事前指示書」に同意が必要だという医療者側の誤認があること等は大きな課題の提起で

した。

シンポジウムは、学会のテーマそのものである「チーム医療で行う意思決定支援と連携」としてソーシャルワーカー、診療放射線技師、診療情報管理士と当事者からの発言がありました。チーム医療推進学会のシンポジウムでは、患者会等の当事者の発言が必ずあります。今回は「失語症の当事者」として園田尚美氏（特定非営利活動法人日本失語症協議会理事長）より、失語症のご主人と歩んできた経験から意思決定のための情報の聞き取りにも大きな課題があること、公の場では聴覚に障害にある方の場合には手話通訳が認められているが、失語症の方にはそのような配慮がないこと等、まだまだ大きな壁が立ちはだかっていることを実感させられた内容を語っていただきました。

一般口述演題は、作業療法士からの1演題を含めて全10演題の発表があり、さまざまな職種の、さまざまな多職種連携の取組を聞くことができました。

チーム医療推進協議会では、来年も2月の時期に一般社団法人臨床衛生検査技師会を幹事に第7回の学会開催を企画しているほか、10月頃には多職種連携のための研修会を予定しています。また、2025年度からは、多職種連携の一環として、希望する学協会の主催する学会企画に参画することも事業として提案しています。作業療法士として、その専門性を向上させることはもちろん、チーム医療を通じて「各々の専門性を前提に、目的と情報を共有し、業務を分担しつつも互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供する」ことで、質が高く、安心・安全な医療を患者とその家族に提供できるようにしていきたいと思える学会でした。





写真 1 開会の挨拶を述べる野口百香大会長



写真 2 特別講演の神野正博氏



写真 3 基調講演の会田薫子氏



写真 4 シンポジウムの様子（写真左から、当事者の園田尚美氏、診療情報管理士の森藤祐史氏、診療放射線技師の小林聖子氏、ソーシャルワーカーの齋藤慶子氏、座長を務めた公認心理師の花村温子氏、ソーシャルワーカーの岡村紀宏氏）



## リハビリテーション専門職の処遇改善に関する 記者会見 開催報告

事務局

公益社団法人日本理学療法士協会・一般社団法人日本言語聴覚士協会・本会で構成するリハビリテーション専門職団体協議会は、3月18日、厚生労働省記者クラブにて「リハビリテーション専門職の処遇改善に関する記者会見」を開催しました。こうした記者会見は初の試みで、本会からは山本伸一会長、日本理学療法士協会からは齊藤秀之会長・佐々木嘉光副会長、日本言語聴覚士協会からは内山量史会長・白波瀬元道副会長が登壇し、新聞社・テレビ局・出版社から6社の記者が取材に訪れました。

会見では山本会長が、令和6年度報酬改定に係る処遇改善・賃上げについて3団体合同実態調査の結果を踏まえて、リハビリテーション専門職（以下、リハ職）の処遇の現状と課題を訴えました。具体的には医療機関の約3割、介護福祉施設・障害福祉施設の約4割で昇給が行われておらず、ベースアップがあった施設は全体の2割に留まった現状が語られました。さらに、優秀な人材を確保し、質の高いサービスを提供するためには、他業種・他職種との平均年収との格差是正と、そのための抜本的対策が不可欠だと訴えました。

さらに、日本理学療法士協会の齊藤会長・

佐々木副会長からは、異業種転職による特に若い世代の退会が増加していること、少数ではあるものの減給となった施設もあること等、厳しい現状が紹介されました。日本言語聴覚士協会の内山量史会長からは、政策レベルで処遇改善が図られても、現場にその変化が必ずしも反映されないという現実があることを広く国民にも知ってもらいたい旨を訴えました。最後に同協議会は関係省庁やリハビリテーションを考える議員連盟等に向けて、今後も抜本的改革を要望する活動を行い、国民への周知を図っていくことを改めて述べました。



記者会見の様子



本会の山本伸一会長



日本理学療法士協会の齊藤秀之会長



日本言語聴覚士協会の内山量史会長

## 2024年度末までの入会者の皆様へ 生涯学修制度における「資格読み替え」のご案内

職能団体として作業療法士の学術の発展、技能の向上、普及と振興に努めるとともに、現代社会における作業療法士のあるべき姿を示すことは、教育部だけでなく本会全体としての課題と捉え、その実現のためにこれまで以上に力を入れ、本会を挙げて取り組んでいきます。その大きな柱の一つである生涯教育制度が改定されてから約20年余りが経過したなかで、これまでも作業療法士の質を担保するための事業は関係部署において教育的立場から一貫して取り組まれてきましたが、時代とともに協会内各部署や他団体等とのさらなる連携の下で進める必要が出てきました。それを受け2025年度から生涯学修制度がスタートし、新たに登録作業療法士制度が始まります。

生涯教育制度の一つである、認定作業療法士制度は2003年度から開始され、2025年3月現在、認定作業療法士取得者は1,682名であり、これは会員全体の約2.7%です。本会では「新生涯学修制度の大方針」\*に基づき、認定作業療法士の質を担保しつつ、組織全体に良い効果をもたらすとされている取得者数20%（8,000～

12,000人）を目指して、認定作業療法士の読み替えを実施します。

また、新しく構築した「登録作業療法士制度」は2025年度から開始されます。「登録作業療法士」が誕生するのは2027年4月以降になりますが、2024年度までに入会した会員を対象に「登録作業療法士の読み替え」を行います。これは2027年4月以降に申請手続き等を開始しますので、2027年3月末日までに、登録作業療法士読み替えの要件を満たせるよう、取り組んでください(図1)。

認定作業療法士、並びに登録作業療法士の読み替え実施の方法、読み替え手続きの期間等を下記に示します。協会ホームページも併せてご覧ください。

※協会ホームページ 会員向け情報>教育関連>生涯教育 動画  
「新生涯学修制度の大方針について」

[https://www.jaot.or.jp/continuing\\_education/](https://www.jaot.or.jp/continuing_education/)

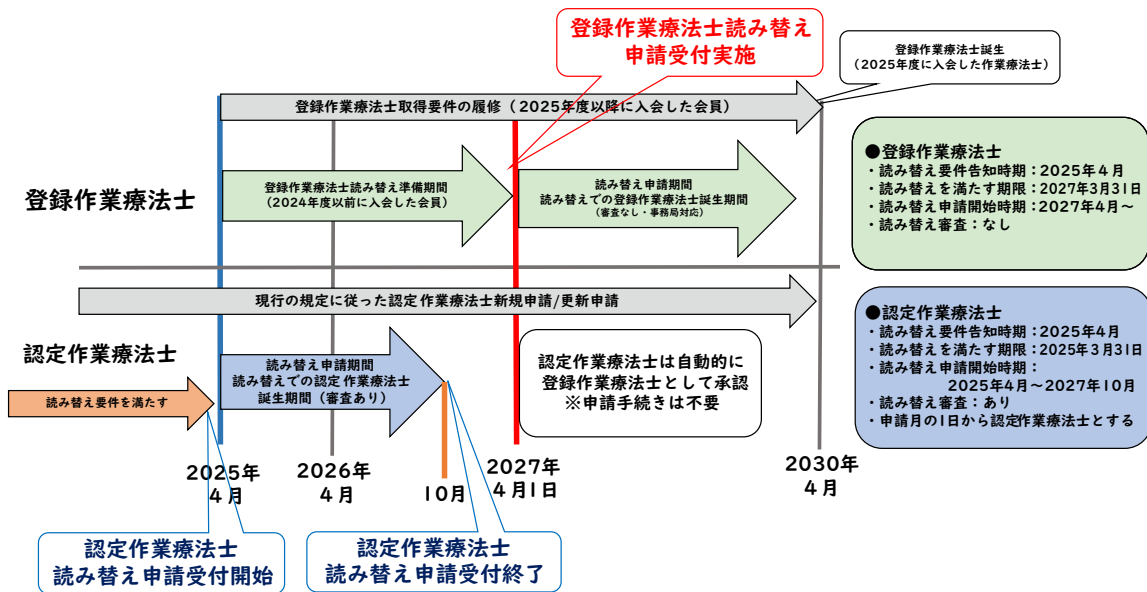


図1 認定作業療法士・登録作業療法士読み替え実施の時期

(2025年度・2026年度の2年間は現行の生涯教育制度と新しい生涯学修制度が同時並行で運用されることとなります)

## 認定作業療法士 読み替え実施の概要

### (1) 読み替え対象

2025年3月31日現在で、読み替え要件を満たした正会員（協会員かつ士会員）

### (2) 読み替え期間

2025年4月～2026年10月末日

### (3) 読み替え要件

読み替え要件については図2および表1、表2を見て、ご自身が図中の（イ）～（オ）に該当するかどうかを確認してください。（ア）に該当する方は読み替え不要です。

### (4) 読み替え手続き

読み替えに該当する方は、協会ホームページを参照のうえ、必要書類をまとめて協会事務局へ郵送してください（今後、詳細な情報を協会ホームページや本誌に掲載する予定なので、ご確認ください）。

## ※すべて2025年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

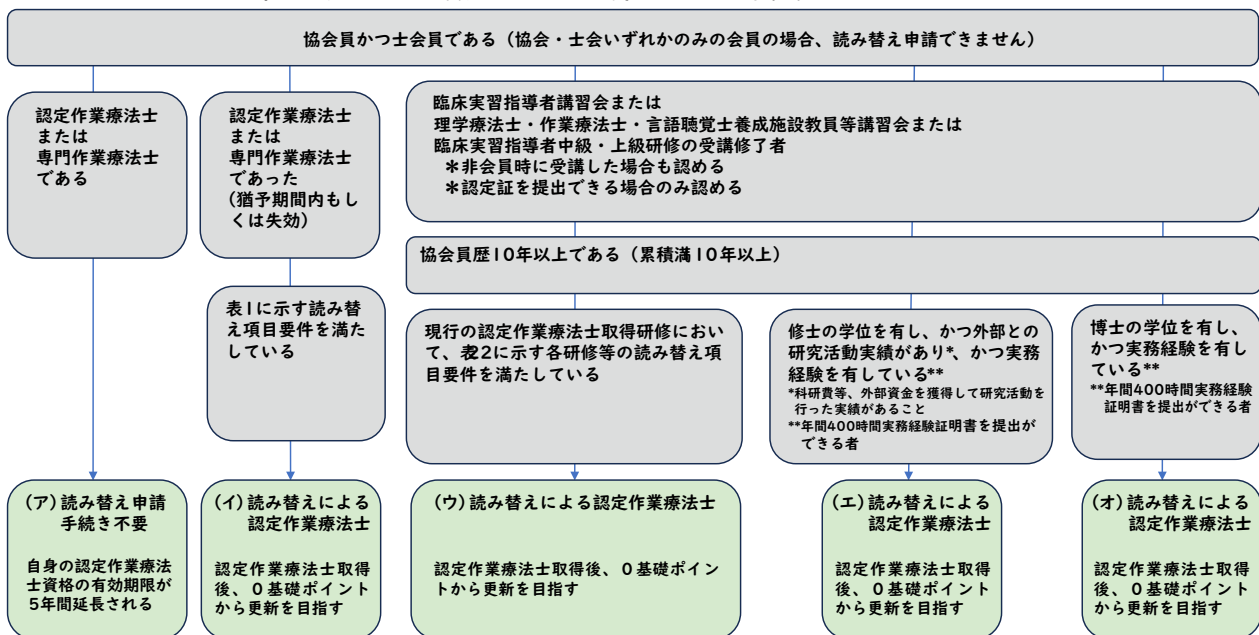


図2 認定作業療法士読み替え要件

表1 認定作業療法士読み替え項目要件

- 認定作業療法士有効期間が切れている者は、以下(1)(2)(3)すべてを満たす場合に、読み替え申請を行うことができる。
- (1) 最終の認定作業療法士有効期間の認定日から2025年3月31日までの期間において、(2)(3)に該当するものを有効とする。
- (2) 下記、認定作業療法士制度規程細則第4条(3)において、いずれか一つ以上を満たすこと。
- ① 基礎研修ポイントは、1ポイントを1npとして25np以上があること※。
  - ② 実践報告は、1回を25npとして25np以上があること。
  - ③ 後輩育成経験(臨床実習、研修会・学会等における講師等)は、1回を5npとする。
  - ④ 作業療法啓発に関する社会的貢献(他職種、行政等からの依頼による作業療法啓発活動)は、1回を5npとする。
- ③、④併せて25np以上があること。
- (3) ①～④各項の合計npは50np以上であること。

※現行制度規程細則

第4条 更新申請要件は下記項目すべてを満たすこと。

- (3) 申請時において、過去5年間に下記の4項目の更新要件のすべてを満たし、かつ100認定作業療法士更新ポイント(np)以上があること。
- ① 基礎ポイント研修は、1ポイントを1npとして25np以上があること。
  - ② 実践報告は、1回を25npとして25np以上があること。
  - ③ 後輩育成経験(臨床実習、研修会・学会等における講師等)は、1回を5npとする。
  - ④ 作業療法啓発に関する社会的貢献(他職種、行政等からの依頼による作業療法啓発活動)は、1回を5npとする。
- ※ ③、④併せて25np以上があること。

表2 現行の認定作業療法士取得研修における、各研修等の読み替え項目要件

現行制度における1)～4)の研修を下記の通り、読み替えを行う。原則として、重複は認めず、各々の読み替え項目とする。

- 1) 管理運営：下記のいずれかを満たしている者は、受講を免除
- ① 士会・協会役職者歴のある者(下記のいずれか)
    - ・都道府県作業療法士会の役員(理事・事務局長、副会長、会長、監事) 1期以上
    - ・日本作業療法士協会の役員(理事・事務局長、副会長、会長、監事) 1期以上
    - ・日本作業療法士協会の部長、委員長 1期以上
  - ② 他団体において管理運営に関する研修受講者
    - ・管理運営に関する研修であること、および研修時間(合算6時間以上)がシラバスで確認できること
- 2) 研究法：下記のいずれかを満たしている者は、受講を免除
- ① 日本作業療法学会、都道府県士会学会、SIG学会(査読あり)発表(筆頭)を2回実施していること
  - ② 論文投稿(査読あり)を1本していること
- 3) 選択研修(2研修)：1研修につき、それぞれ下記のいずれかを満たしている者は受講免除。また、分野は自己申告とする。
- ① 日本作業療法学会、都道府県士会学会、SIG学会(査読あり)発表(筆頭)を1回実施していること
  - ② 論文投稿(査読あり)を1本していること
  - ③ 認定作業療法士制度規程細則「別表の②のイの要件」を満たす学会誌等に1回掲載していること
- 4) 臨床実践能力：現行制度に下記要件を追加  
認定作業療法士制度規程細則「別表の②のイの要件」を3つ満たしていること



●認定作業療法士制度規程細則はこちら  
(リンク先のPDFのp9を参照)

## 登録作業療法士 読み替え実施の概要

### (1) 読み替え対象となる期日

2027年3月31日までに読み替え要件を満たした正会員

### (2) 読み替え期間

**登録作業療法士の読み替え手続きは、現在行っていません。2027年4月以降に受付を開始**しますので、お待ちください。終了期間は未定です（決定次第、お知らせします）。

### (3) 読み替え要件

読み替え要件については図3、表3を見て、ご自身が該当するかどうかを確認してください。(ア) (イ) に該当する方は読み替え申請不要です。(ウ) ~ (オ) に該当する方は、読み替え申請可能です。

### \*すべて2027年3月31日時点において満たすべき要件を示しています

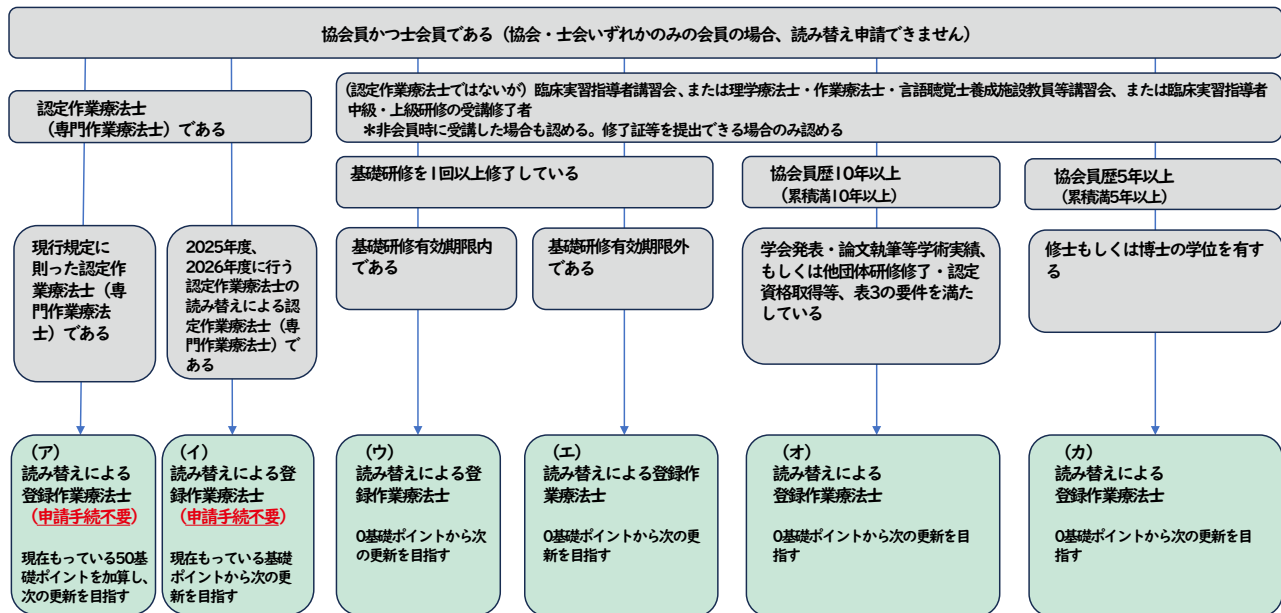


図3 登録作業療法士読み替え要件 (2024年度以前の入会者が登録作業療法士となるために満たすべき要件)

表3 学会発表・論文執筆等学術実績、もしくは他団体研修修了・認定資格取得等

◎協会員歴10年以上（累積満10年以上）の者が一つ以上満たすべき要件

- ①日本作業療法学会または都道府県作業療法士会の学会への参加 2回以上（2005年度以降）
- ②日本作業療法学会、都道府県士会の学会での発表（筆頭） 1回以上（2005年度以降）
- ③日本作業療法学会、都道府県士会の学会での講演講師経験 1回以上（シンポジスト含む）
- ④日本作業療法学会、都道府県士会の学会における研修会（90分以上）講師経験 1回以上
- ⑤都道府県士会役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上
- ⑥日本作業療法士協会の役員（理事・事務局長、副会長、会長、監事） 1期以上
- ⑦日本作業療法士協会の部長、委員長 1期以上
- ⑧日本作業療法学会、都道府県士会の学会、他団体・SIG主催学会会長経験 1回以上
- ⑨他団体認定資格に登録されている資格取得者（2024年7月時点で9資格。協会ホームページ参照）



●他団体認定資格の一覧はこちら

●認定作業療法士・登録作業療法士の読み替えについて  
お問合せ先はこちら

メールでお問合せください（お電話でのお問合せには回答いたしかねます。ご了承ください）。

E-mail [kyouiku-yomikae@jaot.or.jp](mailto:kyouiku-yomikae@jaot.or.jp)

●認定作業療法士の読み替え申請書類の送付先はこちら

〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル  
日本作業療法士協会 事務局 教育部  
認定作業療法士読み替え申請担当 行

※登録作業療法士の読み替え申請の送付先ではありません。

日本作業療法士協会 倫理委員長・元竹田健康財団 介護福祉本部長

太田 睦美

### 事業計画と業務改善

前回・前々回で取り組んだ、「基礎」と「組織づくり」によって、職場が組織化され、理念や目指す方向も明らかになりました。今回は、「A. 非日常的取り組み」の3番目「組織運営」について説明します。これは職場や職員一人ひとりがより効果的な業務遂行できるようにする取り組みで、やるべきことは2つあります。①単年度事業計画の作成と②半期ごとの業務改善の遂行です。

#### 単年度事業計画を作成しよう

単年度事業計画を作成する目的は、4つあります。一つ目は、中期事業計画を履行し、ビジョンを実現するため。二つ目は、大きな状況変化（例：制度や基準、報酬単価等の改定、所属法人の方針や事業・仕組みの変更等）に対応するため。三つ目は、職場内の状況変化（例：職員数の大きな変化、職員からの提案等）に対応するため。四つ目は、利用者の大きな変化（例：利用者数の増減、利用率の増減等）に対応するためです。つまり、国の動向や顧客ニーズ、職場の状況等の変化に見舞われても適切に対応（適応）し、ビジョンの実現に向かっていける組織をつくるために、単年度事業計画が欠かせないのです。

職場を取り巻く状況を鑑みながら、この1年間何を遂行するのか計画を立てていくわけですが、当然計画通りに1年間物事が進んでいくわけではなく、必ず業務上のさまざまな課題が生じてきます。そこで、業務改善の計画も単年度事業計画とセットで遂行していきましょう。

単年度事業は1年間で達成しようとするものですが、業務改善は1年間で達成しようとする期間的に長くなり、焦点（達成目標）も絞りにくいため、半期（6ヵ月）ごとに2回に分けて取り組むことをお勧めします。業務改善は現状把握から始まり、改善作業を実践して、結果を検証し報告するまでが一つの流れとなります（図1）。今回はこの流れのうち、①現状把握から②課題抽出までを説明します。

#### ①現状把握

物事を始めるには、まず「現状を把握する」ことが必要です。そのためには2つの眼で現状を観ることをお勧めします。

1つは“鳥の眼”です。空の上から全体を俯瞰して観る眼です（全体的現状把握）。図2は、本会の倫理委員会における2023年度下半期の現状を大づかみに書き出したものです。委員会の動向を真ん中に置いて、会員や都道府県作業療法士会等の「顧客」、協会内、協会外の動向も含めた全体的な状況をみえる化しています。現状みえている事象を書き出していき、それぞれに上位層（現状より向上、新規事業、新しい手法の導入等）、中位層上位（さらにより良い状態を目指すべきこと等）、中位層下位（このまま放置すれば事故やトラブルにつながる恐れがあること等）、下位層（現に問題があること）の4段階で評価します。

自分が属する組織だけを観るのではなく、国や所属法人、職場全体、顧客の動向等を大きな眼で注視してください。もう1つは、“虫の眼”で自分が属する組織にフォーカスを絞って観ます。常日頃から現場に赴き、図3の「職場内現状把握シート」等を参考に、組織の現状を把握してみましょう。

現状を把握する時の基本は、“できるだけ感情を入れずにありのままを観ること”です。簡単なようでいて、リーダーにとっては最も難しいことでもあります。うまくいっていないことがあれば、焦ったり、不安になったり、腹が立ってしまったりします。しかし、そうしたうまくいっていないことを摘出するための観察であり、後でじっくり解決していくというつもりでいきましょう。そして、把握した内容を基準に基づいて振り分けてください。倫理委員会では、表1のように振り分けを行いました。

なお、“鳥の眼”によって把握できた内容は、主にビジョン策定や中期事業計画作成等の際に、“虫の眼”で把握できた内容は、主に単年度事業計画作成や業務改善計画



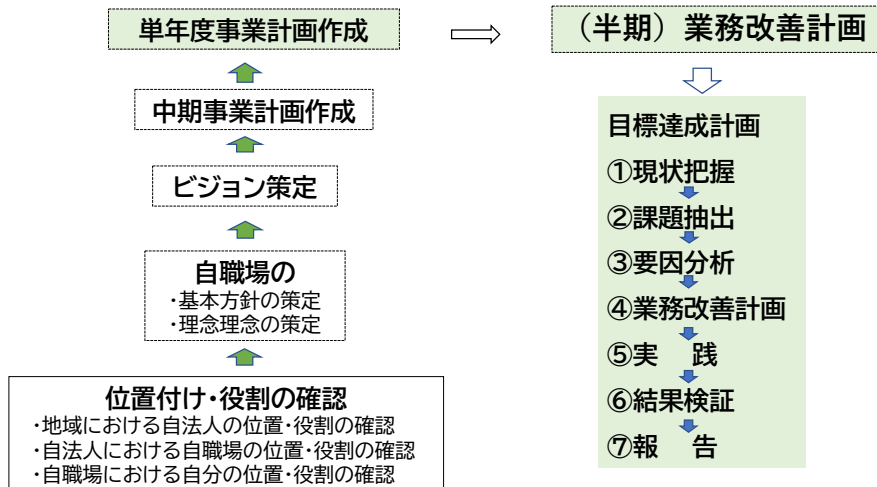


図1 非日常的（計画的）マネジメントの全体構成と流れ

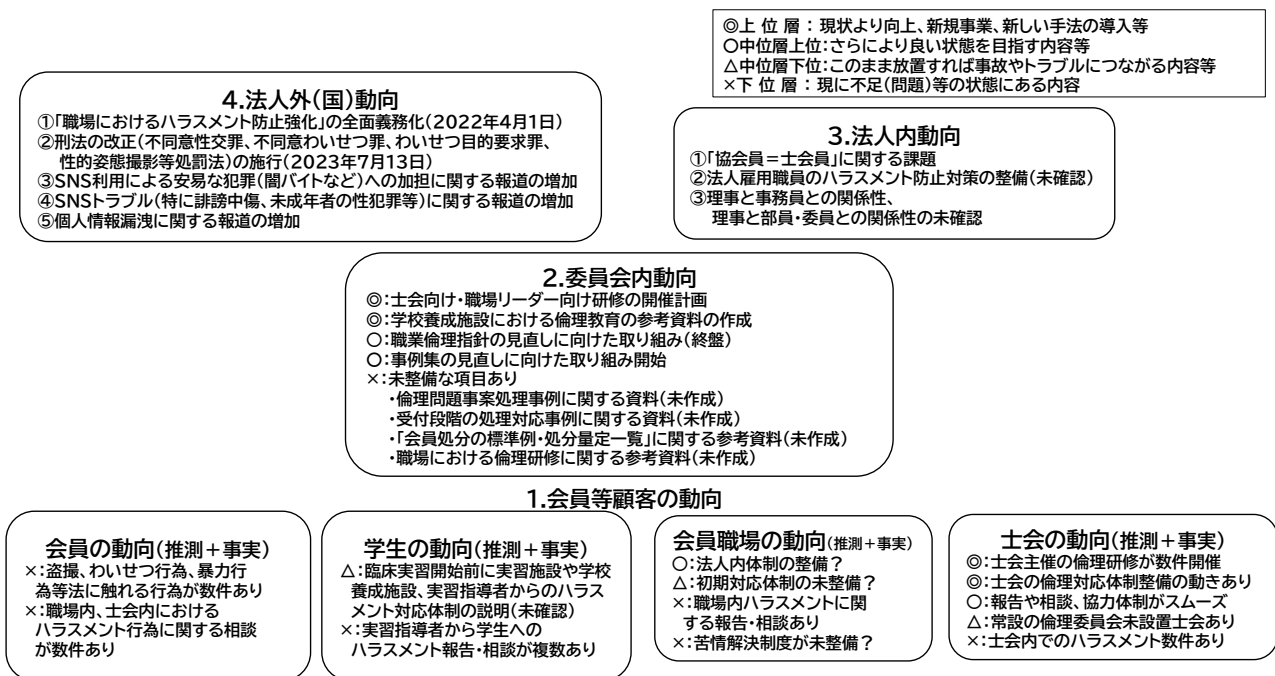


図2 職場（倫理委員会）内外の全体的現状把握結果（2023年下期）

作成の時に利用します。

**②課題抽出（課題抽出・選定と業務改善項目選定）**

職場の現状を把握したら、把握した現状から課題を抽出していきましょう。

課題は「職場内課題抽出シート」（図4）を参考に、課題解決に取り組むべき「時期」に着目して抽出していきま

す。シートでは、(1) 直ぐに取り組みなければいけない課題、(2) 時間をかけて取り組みなければいけない課題、(3) 長期展望に立ってかけて取り組む課題に振り分けてください。

振り分ける時は、「職場内現状把握シート」で下位層（×：問題）や中位層下位（△：リスク）の一部に該当した項目

◎上位層：現状より向上、新規事業、新しい手法の導入等  
 ○中位層の上位：さらにより良い状態を目指す内容等  
 △中位層の下位：そのまま放置すれば事故やトラブルにつながる内容等  
 ×下位層：現に不足（問題）等の状態にある内容

確認項目(例)		視点(例)	◎上位層	○中位層の上位	△中位層の下位	×下位層
1	職員の現状	働く姿勢	勤怠、服装、傾聴姿勢、言葉使い、報告・連絡・相談等			
		働き方	意欲、安全への配慮、協調・協力、創意・工夫、学習、発表等			
2	職場環境	文化・風土	雰囲気、助け合い、規律性、学び合い、連携・協力等			
3	品質	職員	保有する能力、実施力、日常業務化等			
		組織(職場)	安全性、安定性、標準化、補完性等			
		向上	人材育成、業務改善、開発等			
		事故・苦情	ヒヤリハット、事故、苦情			
4	実績	利用者数	登録数・利用数、実利用者数、のべ利用者数、稼働率等			
		収支	収入、支出、利益(収支結果)、利益率等			

\*確認する項目は職場によって違います。自職場に合わせて作成する必要あり。

図3 職場内現状把握シート

表1 倫理委員会内の現状把握結果 (2023年下期)

◎上位層 ⇒ 発展  
 ○中位層上位 ⇒ 継続  
 △中位層下位 ⇒ リスク  
 ×下位層 ⇒ 問題

視点		◎(発展)	○(継続)	△(リスク)	×(問題)
1	委員会	体制 ・担当事務員の配置 ・議事録作成・保管	・多様な委員 (士会長、士会倫理委員、教官、理事等)		
	運営	・ビジョンに基づく事業展開 ・(案)の事前提出による協議	・定期委員会開催(1回/2月) ・倫理審査会の開催(必要時) ・計画的運営の遂行	・Zoom開催のみ	
2	会員・学生への貢献度	情報提供 周知・啓発	・複数方法による周知・啓発 (ホームページ、48団体、機関誌等) ・士会開催の研修会の増	・会員閲覧頻度の減少	・学ぶ機会が少ない
	相談対応	・即時対応	・相談、提案件数の増 ・職場リーダー向け研修会の開催	・事例の未公開・活用	・身近な相談場所が未整備 ・学生対応体制が不十分
3	士会への貢献度	体制整備支援 相談支援 その他	・48団体協議会での説明 ・即時対応	・研修用教材の未作成 ・相談対応方法の未作成 ・事後相談の割合が主	・士会向け研修会の未開催 ・倫理委員会未設置の士会あり
	協会への貢献度	規約・書類等	・整備済	・職業倫理指針の内容に齟齬(見直し中) ・事例集(1)の内容に齟齬(見直し中)	・苦情あり
		倫理審査上程 その他		・審議しやすい書式で上程 ・広く公開(ホームページ上)	・協会員≠士会員推進時の未整理項目 ・改正著作権法の施行(2024年1月)

を「1年以内達成」に、中位層下位(△:リスク)の一部や中位層上位(○:継続)に該当した項目から「3年以内達成」に、上位層(◎:発展)に該当した項目から「5~10年先」に選定してください。そして選定した項目のなかから、次期の6ヵ月で取り組む業務改善項目を選びま

しょう。倫理委員会での実例を表2に紹介します。

半期で取り組める項目は平均2つ、多くとも3つ程度です。日常業務の遂行が負荷量の8~9割程度、残りの1~2割程度で業務改善に取り組むぐらいが良いです。余り無理をしないことが大切です。職場内に複数のチームが

(1)直ぐに取り組まなければいけない課題 (1年以内達成:次年度)	(2)時間をかけて取り組まなければいけない課題 (3年以内達成)	(3)長期展望に立ってかけて取り組む課題 (5~10年先)
①	①	①
②	②	②
③	③	③
④	④	④
⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧

図 4 職場内課題抽出シート

表 2 倫理委員会の課題抽出・選定結果&業務改善項目

	視 点	業務改善(R5)	次年度(R6)事業	中期(R5~R7)事業
1	委員会	体制 運営	・Zoom(主)+対面会議(1回/年)	
2	貢献度 会員・学生	情報提供 周知・啓発 相談対応	・事例集(No 2)の作成 ・事例の公開並びに活用方法の検討	・身近な相談場所の整備(会員、学生)
3	貢献度 士会	体制整備支援 相談支援 その他	①職場リーダー向け研修会の開催 (令和5年度1回、後継続開催) ・職場リーダー向け研修会の継続開催 ・士会向け研修会開催 ・事後相談から事前相談へ ・相談窓口担当者の役割が未確定	・研修用教材の作成 ・相談対応方法(事例)の作成 ・協会員≒士会員推進時の未整理項目の確認
4	貢献度 協会	規約・書類等 倫理審査上程 その他	②倫理指針の修正版確定 ③事例集の修正版確定 ・倫理綱領解説文の修正 ・協会内ハラスメント対応体制が未整備	

あり、そのチームごとに業務改善に取り組むのであれば、チーム数の分だけ取り組める課題は増えていきます。「職場全体で取り組む業務改善+チームで取り組む業務改善×チーム数」というマネジメントが運用できる体制となった職

場(組織)は、職場全体として高い成果や成長につながります。さらに、職員一人ひとりの達成感や満足感、遣り甲斐感や成長感が得られるということも見逃せません。

●読者の皆さんへ

本連載は、前半6回は「組織マネジメントの概論」について、後半6回はQ & A形式で、読者の皆さんの組織運営上の疑問や悩みにお応えするかたちで進める予定です。現在お勤めの職場で直面している疑問や悩みを、本誌お問合せメールアドレス(kikanshi@jaot.or.jp)まで是非お寄せください。

※すべてのお悩みを採用、回答できるとは限らないことを予めご了承ください。

2024年4月17日、オランダのハーグで開催された第2回世界保護司会議にて、毎年この日を「国際更生保護ボランティアの日」として制定する宣言が採択されました。「国際更生保護ボランティアの日」とはどのような記念日なのか、法務省保護局にうかがったところ、次のような回答をいただきました。

罪を犯した人の立ち直りを支えたり、“社会を明るくする運動”のような啓発活動・犯罪予防活動を行ったりする等、更生保護の分野で活動する地域のボランティアが世界中で活動しています。「国際更生保護ボランティアの日」は、そういった地域ボランティアの活動の意義や取り組み、その貢献に対する国際的認知度の向上を図ることを目的として制定されました。法務省では本宣言を踏まえて、更生保護の分野で活躍する地域ボランティアの取り組みに対する認知度の向上、さらなる活性化を目指しています。

そこで、本稿では「国際更生保護ボランティアの日」にちなんで、地域で保護司としても活動する作業療法士である吉田裕紀さんに、作業療法士が更生保護活動に取り組むことについて語っていただきました。司法領域や更生保護活動に関心のある会員の皆様はもちろん、これから学んでみたいという会員の方も「国際更生保護ボランティアの日」をきっかけに理解を深めていただければ幸いです。



## 4月17日は 「国際更生保護ボランティアの日」

令和6（2024）年4月17日、オランダ・ハーグにおいて、第2回世界保護司会議が開催されました。

この会議において、**4月17日を「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言が採択**され、保護司を始めとした地域ボランティアの取組に対する国際的認知度の向上を図ることなどが盛り込まれました。




更生保護ボランティアの活動を紹介する動画を作成しました。法務省公式YouTubeチャンネルで、御覧いただけます。




URL <https://www.youtube.com/watch?v=CrKN00E4K4g>

法務省による「国際更生保護ボランティアの日」チラシ画像

## 作業療法士は更生保護活動への適性をもっている

常葉大学保健医療学部作業療法学科 吉田 裕紀

### 保護司とは何か

保護司は、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。全国には約 46,000 人の保護司がおり、保護観察官と協働して犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えること（保護観察）が主な仕事となります。給与は支払われないため民間篤志家の立場をとりますが、誰でもなれるわけではなく、採用には一定の要件があります。

保護の対象者には、作業療法士が日常的にかかわる精神障害や発達障害を抱えた人も含まれます。また、複雑な生育環境や社会的要因により社会適応が困難になった人もおり、明らかな「障害」は認められなくとも、生活のしづらさを抱え、福祉的支援を必要とする人が少なくありません。

### 保護司活動を始めた動機

筆者が司法領域に関心をもったのは、第 52 回日本作業療法学会（名古屋）での「刑事司法領域における作業療法の期待される役割」という基調講演を聴講したことがきっかけでした。講師の大橋哲氏（後の法務省矯正局長）の講演に感銘を受け、司法領域での活動を志すようになったのですが、当時、作業療法士が刑務所や少年院での活動に参入するのは困難でした。別の方法を探るなかで、「刑務所出所者の地域支援」という保護司の役割を知ることとなったのです。その後、地元の保護観察所での面接を経て、保護司として委嘱され、現在に至ります。

保護司を拝命した当初、活動のなかで「作業療法」をいかに活用するかという考えに囚われていました。作業療法士の資格を有する者として、「何か特別なことをしなければならぬ」と意気込みすぎているのかもしれませんが。その結果、作業療法を活用しようとすればするほど、「保護司活動で実施すべき作業療法とは何なのか、それがわからない」というアイデンティティ上の問題に直面することとなってしまいました。

こうした迷いを抱えていた時、ある対象者から「先生のように話をよく聴いてくれて、いろいろと一緒に考えてくれる人は初めてです」という言葉ももらったのです。この言葉が、「作業療法を活用する」という意識は適切ではなく、「保護司活動には作業療法士という職業がもつ特性が適している」という視点へと、筆者の考えを改めてくれました。

### 作業療法士が保護司活動をする意味

対象者が再犯を起こすことなく社会の一員として安定した生活を送るためには、生活の再構築、就労支援、余暇活動の充実化、事件への反省と認知バイアスの修正、コミュニケーションスキルや社会生活技能訓練（SST）、対象者が大切に思う作業への働きかけ等、多面的な支援が必要です。これらは、作業療法士が医療機関や地域で日常的に実践している支援そのものです。一方で、これらの支援は作業療法士でなくとも実践可能で、実際に作業療法士ではない保護司の方々も対象者の大切に作る作業に寄り添い続けています。また、保護司研修では認知行動療法や SST 等の専門的プログラムを学ぶ機会もあります。作業療法士が「これが作業療法だ」と専売特許のように活用しようとすると、かえってその本質がみえにくくなるのも当然でしょう。

ただ、筆者が保護司活動を経験して感じることは、間違いなく「作業療法士は保護司に適した職種だ」ということです。作業療法士は基礎医学や心理学の知識、国際生活機能分類（ICF）や生活行為向上マネジメント（MTDLP）を活用したアセスメント力、対象者の個性に合わせたマネジメント力を有しています。このような経験と姿勢をもつ作業療法士は、意識的に作業療法を活用せずとも、本質的に適性があると考えます。

もともと、保護司の対象は犯罪あるいは非行を行った者です。そのため、被害者の心情への配慮や内省を促すこと、またルール違反に対しては時に厳格な対応が必要となります。臨床では日々受容的なかわりを重視する作業療法士にとって、厳しい指導は不慣れです。作業療法士に弱点があるとすれば、それは「優しすぎる」点かもしれません。

しかし、安心していただきたいのは、厳しい指導を担うのは保護司だけでなく、中心的な役割を果たすのは保護観察官だということです。筆者も幾度となく保護観察官に助言を求め、保護司の使命を全うできるよう常に支えていただいたと感じています。保護観察所をはじめ地域の支援機関と協力し、対象者の更生を導く「作業療法士の資格を持つ保護司」がさらに増えてくれることを期待しています。

## 日本作業療法士協会におけるクォータ制について —会員の協会活動参画を目指して—

昨年度から連載してきた「誰もが主役 多様な協会へ」は今回で最終回となります。これまでの連載では、日本作業療法士協会（以下、本会）のロードマップやクォータ制の紹介をはじめ、本会の役員や会員がどのような想いをもって協会活動に参画しているのか、また日々の仕事や私生活との両立をどのように取っているのかについて、多彩な方々からご紹介していただきました。

最終回となる今回は、2025年度の役員選挙から導入された候補者クォータ制について、その詳細や導入背景、立候補者、そして今後のクォータ制を通した「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームの展望についてお伝えします（本誌 p.2 に掲載した選挙公示と併せてお読みください）。

クォータ制の導入により、本会が目指す「誰もが主役になれる多様な協会」へと発展していくための大切なステップを、会員の皆様とともに考えていきたいと思えます。

### 候補者クォータ制のおさらい

連載第1回（第147号〈2024年6月15日発行〉）でもご紹介しましたが、会員一人ひとりが主役として本会へ参画し、それぞれがかがやけることは今後の本会の発展には必要なことです。そのためには、会員の多様性を反映した組織づくりが重要となります。

これを実現するには、まず会員を代表する役員選挙を考え直す必要があります。多様な人材が活躍できる環境を整えるために、本会では次の役員改選からクォータ制を導入することが昨年5月の定時社員総会にて承認されました。

そして本会では、まずジェンダークォータ制に着目し、役員の性別という属性に偏りが生まれないように役員候補者のうち一定の人数が男性および女性に割り当てられる「候補者クォータ制」を採用し、試行されました。この候補者クォータ制は、いきなり選出される役員の割合にクォータ制を設けるのではなく、まず立候補者の段階で一定のジェンダーバランスを確保することを目的としています。

具体的には、立候補者のうち少なくとも3割が男性、女

性であることを条件としています。なぜ「3割」なのかというと、少数派が意思決定の場において無視できない影響を及ぼすようになる分岐点を「クリティカル・マス」と言い、世界的にみて「3割」がその基準的な数値とされているからです。

そして、本会の意思決定において多様な視点をもつ役員を反映させることを目指しており、この候補者クォータ制は、そうした構造的な偏りを是正し、協会運営においてより多様な声が反映されることを目的としています。

### 2025年度役員改選における候補者について

2025年度の役員選挙において、この候補者クォータ制が初めて適用されました。候補者クォータ制が施行された結果、立候補者に変化はあったのでしょうか。確認してみましょう。

1月に告示された役員選挙立候補受理結果によると、定数が20名以上24名以下のところ、立候補者は31名。うち男性が20名（64.5%）、女性11名（35.5%）となり、男女ともに3割を超え、候補者クォータ制の基準を満たす結果となりました。この結果により、理事会より推薦候補者を擁立する必要はなく、予定通り役員選挙が実施される運びとなりました。

なお、前回（2023年度）の役員選挙告示結果は、立候補者24名のうち男性19名（82.6%）、女性が4名（17.4%）でした。今回は立候補者のジェンダーの偏りがやや改善されたことがうかがえます（[図参照](#)）。

候補者クォータ制導入の初年度であったにもかかわらず、スムーズに基準をクリアできたことは、会員一人ひとりがクォータ制をはじめとした「誰もが主役 多様な協会へ」の活動に関心を寄せてもらえたことが大きな要因ではないかと思えます。そして、この結果は、多様性のある組織運営に向けた大きな前進とも言えるでしょう。

今後の役員選挙投票予定については、投票権のある社員（代議員）により、2025年3月28日（金）～4月

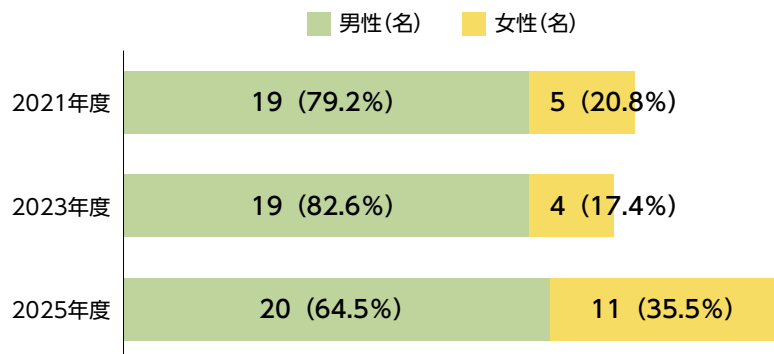


図 日本作業療法士協会役員選挙立候補受理数の推移

18日（金）にインターネットにて実施されます。社員の方々はお忘れないようご協力をよろしくお願いいたします。

#### 今後の「誰もが主役」活動の展望と会員への期待

候補者クォータ制の導入は、多様な協会運営を実現するための第一歩に過ぎません。本会は、今後もさらなる変革を進め、すべての会員が自分らしく活躍できる環境を整えていくことを目指します。

まず、役員選挙の当選者におけるジェンダークォータ制導入に向けた検討を進めていきます。これにより実際に役員となる者が男女それぞれ一定数以上になり、ジェンダーにおいて会員の声を反映させやすい、よりバランスの取れた役員構成になります。

ただし、これはあくまでも多様な会員構成の一側面に過ぎないことは言うまでもありません。ジェンダーに限らず、年齢や職場環境、地域、専門領域等の多様性も考慮した組織運営を推進していく必要があります。このことについては引き続き検討していきたいと考えています。今後の「誰もが

主役 多様な協会へ」の展開をご期待ください。

#### 連載の終わりに

本会の活動は、会員の協力なしには成り立ちません。多様なバックグラウンドを持つ会員が協会活動に積極的に参画することで、一人ひとりがかがやける、より多様な組織へと成長していくことができます。

本記事を通じて、会員それぞれの方法で、協会の活動に関わることができる、と感じてもらえれば幸いです。そして、今後の協会活動においても、「誰もが主役 多様な協会へ」向け、多様な視点をもとにご協力をお願いいたします。「誰もが主役」になれる協会へ。その実現に向けて、皆様の一歩が未来を創ります。

「誰もが主役 多様な協会へ」の連載は今回で終了となりますが、本推進チームの活動は様々な方面で進んでいきます。引き続き、会員の皆様とともに、より良い協会運営を目指して歩んでいきたいと考えています。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。



## 2025 年度海外研修助成制度 助成対象者決定

本制度は、会員の国際学会での発表や国際交流を支援することを目的に、2021 年度に創設されました。2025 年度は国際学会における作業療法に関連する研究発表のほか、海外の作業療法に関連する施設への訪問に対して募集を行いました。書類審査、審査会、および面接を行い、下記の 1 名の補助対象候補者を選定し、承認されました。

助成対象者には、施設訪問を通じて多くを学び、その成果を日本の作業療法へ還元いただくことが望まれます。本誌や学会、本会主催の研修会等での成果報告、学術論文の発表が期待されています。

### 2025 年度海外研修助成制度助成対象者

申請者 (会員番号)	訪問国・施設名称	所属
橋本 晋吾 (32244)	ベトナム社会主義共和国 Hanoi University of Public Health	関西医科大学リハビリテーション学部 作業療法学科

本誌 p.19~20 に、**2025 年度海外研修助成制度 (WFOT Congress 2026 限定) 追加募集**の募集要項を掲載しています。対象は筆頭者として演題登録している正会員で、募集期間は 2025 年 6 月 1 日~ 6 月 30 日です。

過去の採択者による実績報告書は、協会ホームページの国際関連ページからご覧いただけます。



●国際関連ページはこちら





## 作業療法教育関係調査報告（2024 年度調査）

2024 年度に実施した作業療法教育関係調査（学校養成施設）の集計結果を報告します。調査は、208 校（217 課程）に依頼しました。調査の内容は専任教員数、教員の取得学位、在籍学生数、国家試験受験者数と合格者数、入学試験関係、新入生関係です。調査期間は 2024 年 8 月～ 11 月で、193 課程（88.9%）から有効回答を得ました。資料として、国家試験受験者数と合格者数、地区別に分類した在籍学生数（表 1）、入学試験関係の数、新入生関係の数（表 2～表 4）、国際交流関係の数（表 5）、および大学院調査（表 6・表 7）を一部表として掲載します。なお、設問ごとに回答・未回答の学校養成施設があるため、各合計数が異なります。ご了承ください。

調査にご協力をいただき感謝申し上げます。詳細につきましては、教育部 教育情報課にお問い合わせください。

### <参考>第 59 回国家試験受験者数・合格者数（厚生労働省発表）

受験者総数 5,736 名  
 新卒受験者 5,019 名  
 合格者総数 4,840 名（84.4%）  
 うち新卒合格者 4,597 名（91.6%）

#### 1. 専任教員数

1,487 名（前年 1,438 名）  
 学位：修士 908 名、博士 545 名  
 認定作業療法士 362 名（24.3%）  
 専門作業療法士 68 名（4.6%）

#### 2. 地区別在籍学生数

表 1 地区別在籍学生数（総計 17,450 名）（単位：名）

	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
北海道	263	289	263	239	1,054
東北	346	369	376	335	1,426
関東	1,390	1,402	1,350	919	5,061
北陸	79	74	84	76	313
中部	602	572	627	351	2,152
近畿	776	836	865	621	3,098
中国	325	388	394	311	1,418
四国	129	169	208	69	575
九州・沖縄	628	699	664	362	2,353
合計	4,538	4,798	4,831	3,283	17,450

#### 3. 入学試験関係

入学定員数 7,419 名  
 総受験者数 10,066 名（未公表あり、延べ人数）  
 合格者数 6,822 名（未公表あり、延べ人数）  
 入学者数 4,449 名（定員充足率 60.0%）

#### 4. 新入生の状況

表 2 学歴（単位：名）

高卒	4,334
専門卒	31
短大卒	12
大卒	91
大学院修了	5
大学検定試験	5
帰国子女	2
その他	15
合計	4,495

表 3 年齢区分（単位：名）

18～20 歳	4,184
21～25 歳	99
26～30 歳	53
31～35 歳	30
36 歳以上	62
合計	4,428

表 4 出身地域（単位：名）

北海道	245
東北	390
関東	1,021
北陸	109
中部	652
近畿	721
中国	323
四国	162
九州・沖縄	739
海外	2
不明	58
合計	4,422

#### 5. 国際交流

表 5 海外からの留学生および研修生等国際交流に関する現在の体制（単位：課程）

2024 年度留学生の受入れあり	14
留学生受入れ制度あり	36
交換留学制度あり	14
海外姉妹校提携あり	21
ゲストハウスあり	12
担当部門あり	43
担当者あり	33

## 6. 大学院

表6 入学定員・作業療法士教員数

no	都道府県名	大学院・研究科名	開設(予定)年度		入学定員(単位:名)				作業療法士教員数(単位:名)			
			修士	博士	修士課程		博士課程		修士研究指導教員	修士研究指導補助教員	博士研究指導教員	博士研究指導補助教員
					作業療法学系	全体	作業療法学系	全体				
1	北海道	札幌医科大学大学院保健医療学研究科	1998	2000		12		6	8	2	5	3
2	北海道	北海道医療大学大学院リハビリテーション科学研究科	2013	2015	5	5	2	2	6		6	
3	北海道	北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科	2017		4	8			4	2		
4	北海道	日本医療大学大学院保健医療学研究科	2024			6						
5	青森	弘前大学大学院保健学研究科	2005	2007	30	30	12	12	5	1	3	1
6	青森	弘前医療福祉大学大学院地域健康支援学研究科	2024		5	5			5	6		
7	秋田	秋田大学大学院医学系研究科	2007	2009	12	12	3	3	9		7	2
8	福島	医療創生大学大学院生命理工学研究科	2020	2020	2	5	1	2	1	2	1	2
9	栃木	国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科	1999	2001	200	200	80	80	3	5	1	5
10	茨城	茨城県立医療大学大学院保健医療科学研究科	2001	2010		18		5	8	1	8	1
11	埼玉	埼玉県立大学大学院保健医療福祉学研究科	2009	2015	4	36	2	10	2	8	2	6
12	埼玉	文京学院大学大学院保健医療科学研究科	2010		12	40			3	1		
13	東京	東京都立大学大学院人間健康科学研究科	2006	2006	10	20	4	12	9		9	
14	東京	帝京平成大学院健康科学研究科	2012	2012	3	21	5	5	6	8	4	2
15	東京	杏林大学大学院保健学研究科	1984	1986	7	4	7	4	4	7	4	7
16	東京	目白大学大学院リハビリテーション学研究科	2012			30			3	2		
17	東京	東京家政大学大学院人間生活学総合研究科	1989	1993	5	5	3	3	2	6	1	2
18	神奈川	昭和大学大学院保健医療学研究科	2007	2012		20		6	7	1	7	1
19	神奈川	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学研究科	2007	2017	3	25	1	5	6	1	2	1
20	神奈川	北里大学大学院医療系研究科	1998	2000	10	40	10	40	4	5	3	5
21	神奈川	湘南医療大学大学院保健医療学研究科	2019	2024	3	12	3	3	5		3	1
22	新潟	新潟医療福祉大学医療福祉学研究科	2005	2007	14	30	6	20	7	2	3	
23	新潟	新潟リハビリテーション大学大学院リハビリテーション研究科	2005		2	12				1		
24	石川	金城大学大学院総合リハビリテーション学研究科	2015		5	5			2			
25	福井	福井医療大学大学院保健医療学研究科	2021	2024	10	10	3	3	3		1	1
26	長野	信州大学大学院医学系研究科	2007	2009		20		6	5	7	4	5
27	長野	長野保健医療大学大学院保健学研究科	2021		8	8			1	4		
28	静岡	聖隷クリストファー大学大学院リハビリテーション科学研究科	2006	2008	15	15	5	5	4	2	3	
29	愛知	藤田医科大学大学院保健学研究科	2008	2015	6	25		6	1	7		
30	愛知	星城大学大学院健康支援学研究科	2008		24	24			6	1		
31	愛知	中部大学大学院生命健康科学研究科	2011	2013	6	6	3	3	3	4	2	
32	三重	鈴鹿医療科学大学医療科学研究科	2010			30			2			
33	京都	京都大学大学院医学研究科	2007	2009	70	70	25	25	4	3	4	2
34	大阪	関西医療大学大学院保健医療学研究科	2007	2024	9	18	3	9	2		2	
35	大阪	大阪保健医療大学大学院保健医療学研究科	2013		2	6			1	1		
36	大阪	大阪公立大学大学院リハビリテーション学研究科	2007	2010	15	15	5	5	11	11	6	6
37	大阪	大阪河崎リハビリテーション大学大学院リハビリテーション研究科	2022		16	16			6	4		
38	大阪	藍野大学大学院健康科学研究科	2024		1	6			1	2		
39	大阪	森ノ宮医療大学大学院保健医療学研究科	2011	2018	6	6	2	2		6		6
40	奈良	奈良学園大学大学院リハビリテーション学研究科	2023		4	4			3			
41	兵庫	神戸大学大学院保健学研究科	1999	2001		79		25	3	3	3	3
42	兵庫	神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科	2009	2011	6	6	9	9	6	8	3	5
43	兵庫	兵庫医科大学大学院医療科学研究科	2011		4	16			2	3		
44	広島	広島大学大学院医系科学研究科	1996	1998		44		19	7	8	2	2
45	広島	広島国際大学大学院医療福祉科学研究科	2003	2005		5		5	3		3	0
46	広島	県立広島大学大学院総合学術研究科	2005	2005	14	20	3	5	4		3	0
47	福岡	九州栄養福祉大学健康科学研究科	2009		4	4			3			
48	長崎	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科	2006	2010	5	30		80	4		4	
49	熊本	熊本保健科学大学大学院保健科学研究科	2009		20	10			5	2		
50	鹿児島	鹿児島大学大学院保健学研究科	2003	2005	11	22		6	3	4	3	4
回答50校					592	1,116	197	431	202	141	112	73

表7 大学院(作業療法関連)在籍数 n=50

修士課程 (修士課程前期)	博士課程 (博士課程後期)	合計
312人	238人	550人



# 2024年度第1回臨時理事会抄録

日時：2025年3月12日（水）19：00～20：41

方法：ZoomシステムによるWeb会議

出席：山本（会長）、大庭、香山、三澤（副会長）、酒井、関本、高島（〒）、谷川、早坂（常務理事）、池田（勝）、上田、小林、島崎、竹中、谷口、能登（理事）、岩瀬、澤、長尾（監事）

陪席：藤田（委員長）、東、宮井、岡本、杉田、茂呂（事務局）

## I. 報告事項

1. 役員選挙の開票結果の公表時期について（大庭副会長）  
2025年4月21日の開票結果公表予定と、過半数の賛成票を得た候補者が24名以上いた場合や同数票の場合の公表方法について説明した。
2. 理事に選任された場合の部員・室員の委嘱取り下げについて（山本会長）理事に選任された後は部員・室員の委嘱を取り下げ、会議には理事として出席することとする。
3. システム開発の現状とリリースの見通し等について（山本会長）BIPROGY社によるシステム開発の遅延とリリース目標、損害賠償検討について報告した。
4. 事務局人事の方向性について（山本会長）事務局の部・課長には職員が就任する原則を再確認し、2025年度の人事方針を説明した。
5. 厚生労働省記者クラブ記者会見について（山本会長）3月18日に3協会として初の記者会見を行う。作業療法の知名度向上や報酬に対する要望を訴える予定である。
6. その他

## II. 決議事項

1. 第59回日本作業療法学会予算案について（香山副会長、能登理事）第59回日本作業療法学会を2025年11月7日（金）～9日（日）の2.5日間の現地開催と、会期中から翌年成人の日までのWeb開催（オンデマンド配信）のハイブリッド形態で企画している。参加人数3,480名を見込んだ予算案について承認願いたい。→承認
2. APOTC負担金額の変更に伴う2024年度末積立金額の修正および2025年度予算案の修正について（大庭副会長）2月の定例理事会でAPOTCに対する負担金を300

万円で申請したが、決算作業により150万円で確定した。また、2025年度予算案に、第59回日本作業療法学会の予算、総務部予算の修正額、教育部研修会運営費用の修正額を反映させた。以下2点について承認願いたい。

- 1) APOTC負担金決定により2024年度末におけるシステム積立金を150万円増額することについて →承認
- 2) 2025年度予算案について →承認
3. 定款施行規則の一部改定について（大庭副会長）現行の定款施行規則第17条の背景には会社法の考え方があるが、社団法人においては不要であり、むしろ問題点があると考えられるため、解決策として削除することを提案する。→「改定」を「改正」に修正する必要があるかどうか確認することとして承認
4. 2025年度定時社員総会の招集について（山本会長）2025年度の定時社員総会を5月31日に招集したい。→承認
5. 専門作業療法士分野「運転と地域移動支援（仮）」分野創設について（早坂常務理事、竹中理事、藤田運転と地域移動推進委員会委員長）2024年度第5回定例理事会で必要性が示され、2025年2月に教育審議委員会から創設妥当との答申が出された。創設承認後、分野構築（分野名称、英語表記、定義、研修カリキュラム、取得要件等）の検討を開始する。→承認
6. 職員給与規程の見直しと人事評価制度の創設について（大庭副会長、東事務局長）人事評価制度の骨子を取りまとめた。基本的方向性として承認が得られれば、現在の運用との整合性を考慮し、事務局職員、理事の意見も聞いて、精査・検討を進める。→承認
7. その他



# 2025年度 協会研修会のご案内

・開催が決定しているもの、調整中のものを下記に記載いたします。状況により変更があることもご承知おきください。

・最新情報・お申込みにあたっての注意事項について、協会ホームページの研修会ページ (<https://www.jaot.or.jp/kenshuukai/>)を必ずご確認ください。  
 ※2025年度の研修会申込開始時期についても、上記研修会ページにてご案内いたします。

・研修会の申し込みは、当該年度会費の納入後に行っていただきますようお願いいたします。  
 ・\*は新規掲載、もしくは情報が更新されたものです。



▲研修会ページ

## 認定作業療法士取得研修 共通研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
* 管理運営①	2025年7月26日(土)～27日(日)	40名
* 管理運営②	2025年8月23日(土)～24日(日)	40名
* 管理運営③	2025年9月27日(土)～28日(日)	40名
* 管理運営④	2025年10月25日(土)～26日(日)	40名
* 管理運営⑤	2025年11月29日(土)～30日(日)	40名
* 管理運営⑥	2025年12月27日(土)～28日(日)	40名
* 管理運営⑦	2026年1月17日(土)～18日(日)	40名
* 管理運営⑧	2026年1月24日(土)～25日(日)	40名
* 研究法①	2025年7月12日(土)～13日(日)	35名
* 研究法②	2025年8月9日(土)～10日(日)	35名
* 研究法③	2025年9月13日(土)～14日(日)	35名
* 研究法④	2025年10月11日(土)～12日(日)	35名
* 研究法⑤	2025年11月15日(土)～16日(日)	35名
* 研究法⑥	2025年12月13日(土)～14日(日)	35名
* 研究法⑦	2026年1月10日(土)～11日(日)	35名

## 認定作業療法士取得研修 選択研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
* 身体障害の作業療法①	2025年7月5日(土)～6日(日)	60名
* 身体障害の作業療法②	2025年7月26日(土)～27日(日)	60名
* 身体障害の作業療法③	2025年8月23日(土)～24日(日)	60名
* 身体障害の作業療法④	2025年9月6日(土)～7日(日)	60名
* 身体障害の作業療法⑤	2025年10月18日(土)～19日(日)	60名
* 身体障害の作業療法⑥	2025年11月1日(土)～2日(日)	60名
* 身体障害の作業療法⑦	2026年1月10日(土)～11日(日)	60名
* 老年期障害の作業療法①	2025年7月26日(土)～27日(日)	60名
* 老年期障害の作業療法②	2025年8月30日(土)～31日(日)	60名
* 老年期障害の作業療法③	2025年10月4日(土)～5日(日)	60名

* 老年期障害の作業療法④	2025年12月20日(土)～21日(日)	60名
* 精神障害の作業療法①	2025年8月2日(土)～3日(日)	40名
* 精神障害の作業療法②	2025年12月13日(土)～14日(日)	40名
* 発達障害の作業療法①	調整中	40名
* 発達障害の作業療法②	2025年12月13日(土)～14日(日)	40名

### 専門作業療法士取得研修

講座名	日程(予定を含む)	定員数
基礎研修:受講要件はありません。臨床経験や認定取得状況にかかわらず、入会后臨床1年目から受講可能です(高次脳機能障害は除く)。		
* 精神科急性期応用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	2026年1月10日(土)～11日(日)	10名
* 精神科急性期基礎Ⅶ	2025年7月26日(土)～27日(日)	40名
* がん応用Ⅲ	調整中	調整中

### 養成教育関連研修

講座名	日程(予定を含む)	定員数
講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。		
* 臨床実習指導者実践研修会①	調整中	60名
* 臨床実習指導者実践研修会②	調整中	60名
* 臨床実習指導者実践研修会③	調整中	60名

### 作業療法重点課題研修

講座名	日程(予定を含む)	定員数
講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。		
* 5歳児健診への作業療法士参画のための研修会①	調整中	調整中
* 5歳児健診への作業療法士参画のための研修会②	調整中	調整中
* 介護報酬改定対応 通所リハ・訪問リハ従事者研修	調整中	調整中
* 認知症のリハビリテーション(実践プロトコル)研修会	調整中	調整中
* 災害支援における作業療法士の役割～日本・台湾の関わりから～	調整中	調整中
* DAA(デジタルアクセシビリティアドバイザー)育成支援研修会	調整中	調整中
* 支援機器開発人材育成研修会	調整中	調整中
* 自動車運転と作業療法	調整中	調整中
* 自動車運転と作業療法	調整中	調整中
* 生きづらさのあるひとに対する作業療法	調整中	調整中

## e ラーニング講座

eラーニングシステムを使用します。各講座の申込期間について、詳しくは会員ポータルサイトをご確認ください。  
※eラーニング講座に定員はありません。

講座名	日程(予定を含む)	申込締め切り
* 専門作業療法士(認知症)取得研修 基礎Ⅰ	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(認知症)取得研修 基礎Ⅱ	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(高次脳機能障害)取得研修 基礎Ⅳ	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅰ	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅱ	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅲ	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅳ	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(訪問)取得研修 基礎Ⅰ	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(がん)取得研修 基礎Ⅰ	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(がん)取得研修 基礎Ⅱ	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(がん)取得研修 基礎Ⅲ-1	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(特別支援教育)取得研修 基礎Ⅱ-1	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 専門作業療法士(脳血管障害)取得研修 基礎Ⅱ	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* がん・非がんの緩和ケア ～作業療法実践に必要な緩和ケアの知識～	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 英語での学会発表 抄録・ポスター・スライド作成はじめて講座	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 地域ケア会議に資する人材育成研修	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 自動車運転と作業療法	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)
* 子育て・介護を担う女性作業療法士の働き方	2025年6月1日(日)～2025年7月31日(木)	5月5日(月)

## 2025年度 都道府県作業療法士会主催 現職者選択研修一覧

### 現職者選択研修

講座名	日程	主催県士会	会場	参加費	定員	詳細・問い合わせ先
* 精神障害	2025年11月29日(土)	鳥取県	Web開催	4,000円	50名	詳細は、各都道府県作業療法士会ホームページをご参照ください。

※現職者選択研修の受講には、日本作業療法士協会への入会とともに、各都道府県士会への入会も必要です。所属士会以外で受講される場合には、開催士会から所属士会へ入会状況の確認をさせていただくことがありますので、ご了承の上、お申込みください。

■ 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。

■ 協会主催研修会の問い合わせ先 電話：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872 E-mail：ot-kenshu@jaot.or.jp



誰もが主役・かがやきプロジェクト  
イベントのご案内



対面イベント@愛知県

# 子育て×OTのひろば

家庭と仕事の両立をみんなで語ろう！

普段はできない  
話がしたい！

子育てもOTも  
がんばりたい！

主催：日本作業療法士協会かがやきプロジェクト  
後援：愛知県作業療法士会

定員 40名  
締切 4月30日

## イベント情報

日時：2025年5月18日(日)14時～16時(13:30受付)

場所：ウインクあいち(名古屋駅から徒歩5分)

対象：子育てをしながら働くことに興味があるOT  
(日本作業療法士協会会員に限る)



参加申し込み  
QRコード

参加  
無料

子連れ  
大歓迎

男性も  
大歓迎

お子様と一緒に会場入室OK！

託児あり(無料)  
生後6か月～未就学児のお子様は  
託児もご活用ください(要申込み)



## 当日のスケジュール

1 先輩ママOTの  
体験談や工夫を聞こう！  
あなたの生活に活かせるお話が  
盛りだくさん！



スピーカー先輩ママOT

名古屋市総合リハビリテーションセンター  
認定作業療法士 福井 樹理 さん

2 参加者同士で  
テーマディスカッション  
会員同士で両立について話そう！  
OTママ・パパ友ができるかも？！

- 親としてもOTとしてもさらに輝くためのヒントや活力を得られるような内容です
- 参加者の方へのプレゼントも準備中！  
たくさんのご参加をお待ちしております！



担当者  
かがやきプロジェクト 吉原・星野・川口  
sosiki-taisaku@jaot.or.jp

# 日本作業療法士連盟だより

連盟ホームページ▶<https://www.ot-renmei.jp/>



## 2025 年度日本作業療法士連盟 総会報告



日本作業療法士連盟 事務局 米永 まち子

2025年3月18日、日本作業療法士連盟の2025年度総会が開催されました。総会に先立ち、3月16日、役員会がWeb開催され、以下の通りに実施されました。

1. 杉原素子会長が挨拶しました。作業療法士から地方議員、国会議員輩出の実現、地方連盟設立強化を新体制へと託しました。
2. 議案書が確認され、第4号議案：連盟役員改選として新会長に二神雅一氏、新副会長に関本充史氏・上田裕久氏・土居義典氏・辰巳一彦氏・竹中佐江子氏、新設される幹事長に儀間智氏、新相談役に杉原素子氏を選出することを、総会に上程することとしました。
3. 16の地方連盟や各ブロックの活動が報告されました。

総会は、昨年に続き6回目の書面審議となりました。会員総数878名のうち、出席者17名、委任状338通の計355名、定足数220で総会は成立し、第1～4号議案は賛成多数で承認されました。

16日の役員会後には研修会も開催されました。研修会のテーマは「社会ニーズに応じた作業療法士の展開」で、参議院議員の田中まさし氏（リハビリテーションを考える議員連盟事務局長ほか、役職多数）にご講演い

ただきました。

医療・介護の現状は危機的です。地域包括ケアシステムは、利用者が快適に住み慣れた地域で暮らすという理想からほど遠くなり、医療・介護職人材が不足、病院・施設は規模を縮小せざるを得ない状況になっています。独居高齢者が増加し、現体制ではとても今のサービスを続けられない、そのためには地域包括ケアの質の向上です。この課題解決に、私たち専門職の活用が望まれます。特に地域生活を専門とする作業療法士の参画は必須です。これからの地域作業療法は、「自分の健康を自分で守る」を掲げる必要があります。国は、効果のある事業を行っている地域を評価し、財源を支える等の事業が求められます。3療法士の給与はこの30年横ばいとなっています。まずは給与のアップを実現し、若い療法士が将来に希望をもてるようにしていかなければなりません。医療・福祉だけに頼らない新しいリハビリテーション支援体制の確立＝地域リハ活動支援事業を実現し、通所・訪問・地域ケア会議等をリハ専門職が市町村と連携してパッケージで運営し、社会の変化に対応した活動をしていくことの重要性が熱く語られました。

この研修会の資料（YouTube）がありますので連盟事務局（[info@ot-renmei.jp](mailto:info@ot-renmei.jp)）までお問合せください。

### 医療福祉eチャンネルで、見て学ぶ作業療法



一般社団法人 日本作業療法士協会  
会長 山本 伸一

#### 1講座1.5時間の単位認定番組

※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映

- 現職者共通研修 [8番組]
- 生活行為向上マネジメント [基礎編]



医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要となります。詳しくは「日本作業療法士協会の皆さまへ」をご覧ください。



講師 慶子

#### 燃えよ、作業療法士！～日本の明日の作業療法を革新する～

好評配信中

作業療法士の支援力が求められる中、各地域の課題や、それらの解決に関わる取組を学びます。(全15回)  
第14回「精神科病院におけるアートの実践の一例」

講師：渡邊 慶子氏（医療法人直志会袋田病院デイケアホロス）



# 学校を理解 して支援する 作業療法士

募集中



詳しくはこちら

**Linie**  
リニエ シュール

規模拡大のため  
増員

## 作業療法士募集中!

あなたのやりたかった在宅リハビリが、きっとここならできる!



- 給与** 270,000円～(年収450万円以上可)  
その他訪問手当(インセンティブあり)
- 業務内容** 訪問看護ステーションでのリハビリ業務等
- 勤務時間** 8:30～17:30
- その他** 土日祝休み 年間休日120日以上!  
スマホ貸与 ※今なら伊勢海老プレゼント!

詳しくはQRコードから弊社ホームページをご覧ください!  
少しでも気になりましたらお気軽にお問い合わせください!

訪問看護ステーション かすたねっと  
〒569-0097 大阪府高槻市高垣町50-21  
☎072-629-1281 担当 井上  
<https://castanet-kango.com/>



## 求人広告のお申込と出稿の方法

### ◆求人広告掲載のお申込は協会事務局まで

施設名、ご担当者名、住所、電話番号、Eメールアドレス、  
希望の作成パターン(A・Bよりお選びください)を記載の  
うえ、Eメールにて協会事務局[kikanshi@jaot.or.jp]まで  
お申し込みください。希望掲載号発行月の前々月末が申込締  
切となります。

### A. 基本デザイン作成パターン

(費用=版下作製費0円+広告掲載料13,000円)

①～③の基本フォームからお好きなデザインを選択し  
ていただき、掲載情報のみご提供いただきます。文字

内容の変更は受け付けますが、デザインの変更はでき  
ません。

### B. オリジナル版下支給パターン

(費用=版下作製費0円+広告掲載料13,000円)

指定する要領(幅82mm×高さ122mm)で完全版下を  
ご提供いただいた場合も、版下作製費は発生いたしません。

※複数月掲載の際、デザイン変更を希望され、作業が発生した場合は  
別途版下代をいただく場合がありますのでご注意ください。また、  
オリジナルデザインでの版下作製も受け付けておりますので、ご相  
談ください。

① **作業療法士募集**  
有資格・新卒 募集人員:●名  
待遇:年1回 退職金:勤続5年以上  
通勤、住宅、扶養手当あり  
健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険  
勤務時間:①00:00～00:00(日勤)  
②00:00～00:00(夜勤)  
休暇:4周8休制  
有給休暇(年〇日・初年度△日)  
夏季休暇・育児休暇・介護休暇  
施設概要:100床  
PTO名、OT△名、STO名  
応募方法:まずは電話もしくはメールにてお問い  
合わせください  
交通:JR山手線〇〇駅  
徒歩5分  
(無料送迎バスあり)  
職員駐車場有  
医療法人社団●●会  
△△△△病院  
〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル  
TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872  
担当:●●●●●●●●●●  
<http://www.●●●●●●●●.or.jp/>

② **作業療法士募集**  
施設の概要、エリア、  
その他情報等ご入力ください  
○募集人員:常勤△名  
非常勤〇名  
○応募資格:作業療法士有資格者(経験〇年以上)  
○勤務時間:8:45～17:45(昼間部)  
14:00～23:00(夜間部)  
○休日:週休2日制  
日・祝祭日・夏季休暇等あり  
○待遇:健康保険・厚生年金・雇用保険  
○応募方法:電話連絡の上、随時面接致します  
医療法人△△△△△△△△△△  
ロゴ □□□□□□病院  
〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9  
TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872  
担当:●●

③ **新規事業所開設につき増員します**  
■募集職種/作業療法士 〇名  
■応募資格/経験者(有資格者)  
新卒者(平成〇年3月卒業見込みの方)  
■雇用形態/①常勤 ②非常勤  
■業務内容/訪問看護ステーションからの訪問リハビリ業務  
■勤務時間/①00:00～00:00(日勤)  
②00:00～00:00(夜勤)  
■休日/4周8休制  
有給休暇(年〇日・初年度△日)  
夏季休暇・育児休暇・介護休暇・その他特別休暇  
■給与/〇〇〇,000円～ 経験者は基本給に加算あり  
■賞与/年2回(6月・12月)、計5.2ヶ月(半年度実績)  
■待遇/昇給:年1回 退職金:勤続5年以上  
通勤、住宅、扶養手当あり  
健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険  
■勤務地/〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇事業所  
急性期、回復期から在宅まで、地域密着型のリハビリテーショ  
ンサービスを展開しています。研修・教育制度も充実しており、  
若い意欲あるスタッフが多数はたらいています。〇月、市内中  
央に新規開設事業所のオープンスタッフを募集します。  
●まずは電話もしくはメールにてお問い合わせください  
●見学随時  
医療法人 〇〇会 〇〇〇病院グループ  
〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル  
TEL (03) 5826-7871 FAX (03) 5826-7872  
担当:〇〇〇〇〇〇 E-mail 〇〇〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp  
URL <http://www.〇〇〇〇〇〇〇〇.or.jp>

# 編 集 後 記

早いもので4月になりました。新年度になったことで、新たな志をもってスタートする方もいらっしゃるかと思います。おかげさまで、本誌2月号で紹介した入会パンフレット『協会活用のススメ』を、「職場での新職員オリエンテーションで使いたい」というお問い合わせをいくつかいただきました。このようなお問い合わせをいただくと、企画・制作している側としてはとてもうれしく、励みになります。

協会では新しい会員管理システムのオープン、生涯学修制度のスタートに加え、ホームページのリニューアル検討等、「会員が協会を活用できる」事業をこれからも行っていきます。協会や士会活動に参加することで、作業療法士としてこれまでとは違った働き方もできるかもしれません。

協会事業に参加する方法は、部・委員になるだけでなく、意見交換会への参加、アンケート調査の回答等、さまざまあります。「協会・士会と距離を感じる」と言わず、皆様が自分のあったかたちで協会・士会の事業へのご参加くださることをお待ちしております。

(機関誌編集制作スタッフ)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail [kikanshi@jaot.or.jp](mailto:kikanshi@jaot.or.jp)

## ■ 2023年度の確定組織率

53.7% (会員数 61,015 名 / 有資格者数 113,649 名<sup>\*</sup>)

<sup>\*</sup> 2024年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した2023年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

## ■ 2025年3月1日現在の作業療法士

有資格者数 118,471 名<sup>\*</sup>

会員数 63,311 名

社員数 257 名

認定作業療法士数 1,677 名

専門作業療法士数 (延べ人数) 152 名

## ■ 2024年度の養成校数等

養成校数 204 校 (207 課程)

入学定員 7,625 名

<sup>\*</sup> 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者に加え、2023年度までの死亡退会者数(296名)を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

## 日本作業療法士協会誌 (毎月1回発行)

第157号 2025年4月15日発行

□ 発行人：山本 伸一

□ 制作広報室

室長：東 祐二

担当：宮井 恵次、遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

□ 制作・印刷：株式会社サンワ

□ 発行 一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

E-mail [kikanshi@jaot.or.jp](mailto:kikanshi@jaot.or.jp) 協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/>

□ 求人広告：1/4 頁 1万3千円 (賛助会員は割引あり)



● 協会ホームページに  
機関誌の電子版を掲載しています



## 自分が並べた商品を買ってくれる人がいる。

自分の考えや感情がまとまらず、緊張するほど何もできなくなってしまう。そんな精神障害のある20代の彼女が、スーパーで働き始めてから一ヶ月。最初は週一回でもつかれて大変そうでしたが、作業療法士が、彼女にとってつらくならない仕事のやり方を一緒に考えたり、まわりの人とのコミュニケーションを手伝っていくうちに、少しずつできることが増えてきています。

並べた野菜を買ってくださるお客さんを見るのが嬉しいと、最近はお調子がよさそう。

「うまくできるようになったね。」

「なんだか、いい顔になってるね。」

一緒に働く人たちからも売り場の一員として認められてきて、それも自信につながっているようです。

なかなか難しかったお客さんとの会話にも挑戦中。

「今日のおすすめは？」

「白菜がおいしいですよ！」

共に働く社会を支える、  
作業療法の就労支援。



一般社団法人  
日本作業療法士協会  
Japanese Association of Occupational Therapists

[www.jaot.or.jp](http://www.jaot.or.jp)

一般社団法人 日本作業療法士協会 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル TEL. 03-5826-7871

作業をすることで  
心は元気になる



2025年4月15日発行 第157号